

静岡県埋蔵文化財センター

研究紀要

第7号

2020

論文

- 磐田市合代島古墳出土馬具の研究(1)
大谷 宏治

研究ノート

- 考古学技術体験 - 木製品の保存処理体験を通じて知る文化財 -(15)
大森 信宏

事業報告

- 令和元年度遺跡調査報告会 ふじのくにの原像をさぐる(19)
普及公開委員会

序

郷土の歴史・文化を物語る貴重な財産を守る埋蔵文化財行政に、変革の波が押し寄せてまいりました。文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が4月に施行され、私ども静岡県埋蔵文化財センターは、平成31年4月に静岡県教育委員会から静岡県文化・観光部へ移管しました。また5月には元号も「令和」と改められ、研究紀要第7号は「令和」初の記念すべき刊行となります。

静岡県埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財を保存し、埋蔵文化財を活用し、そして県保有の出土文化財の管理、すなわち【守る・育てる・つなげる】を活動の3本の柱としています。主な事業として、県内各地の開発事業に伴う発掘調査や、出土品の保存処理、出土文化財の管理や県内外の自治体や博物館への貸出等、また郷土の歴史文化に係る展示会・講演会・セミナー、出前授業・体験授業、フェスティバル等の普及公開事業で、県民にとって貴重な埋蔵文化財の調査・研究・活用を図っています。文化財保護法等の改正、文化・観光部への移管等を経ましても、当センターはこれまでの取り組みを継続し、静岡県民の歴史・文化的意識の醸成に努めてまいります。

さて、研究紀要第7号では、磐田市内の古墳から出土した馬具をテーマとした論文、ワークショップに係る研究ノート、事業報告各1編を収録しました。

研究紀要是日常業務と並行しながら、専門分野における研究活動の一端を発表するものであり、当センターの情報発信のひとつであります。今号では特に当センターの普及公開事業を広く知っていただくために、考古学技術体験の成果と今後の展望を見据えた研究ノートと、11月に実施した遺跡調査報告会の様子を伝える事業報告を新たな取組みとして掲題しました。

日ごろの調査業務をはじめ、今回の研究活動に御理解・御協力いただいた方々に厚くお礼申し上げますとともに、本書が広く活用され、静岡県の歴史・文化に関する研究等に資することができれば幸いです。

令和2年3月

静岡県埋蔵文化財センター所長 酒井 敏明

目 次

序 ······ 酒井 敏明

論文

◇磐田市合代島古墳出土馬具の研究 ······ 大谷 宏治 (1)

研究ノート

◇考古学技術体験

—木製品の保存処理体験を通じて知る文化財— ······ 大森 信宏 (15)

事業報告

◇令和元年度遺跡調査報告会 ふじのくにの原像をさぐる・普及公開委員会 (19)

磐田市合代島古墳出土馬具の研究

大谷 宏治

要旨 磐田市合代島古墳から出土した静岡大学が所蔵する馬具について実測調査を行い、報告した。その後透十字文心葉形鏡板付轡を属性の特徴により、合代島古墳出土轡などのX類と、それ以外のY類に分類し、X類は6世紀前半の後の伝統的な金銅装鏡板付轡の生産に新羅圏、大伽耶圏の馬具生産の影響が加わることで成立したことを論じた。また、X類をこれまでの研究を参考にⅢ期4段階に区分し、Ⅱ段階に衝留部覆金具及び衝と鏡板の連結方法の変化だけではなく、馬具の組合せにも変化があったことを論じた。さらに、合代島古墳から出土されたとされる三累環頭大刀が、今回報告した馬具と同一の古墳から出土したかを、他の古墳の共伴例から検討したが、透十字文心葉形鏡板付轡と三累環頭大刀の共伴事例はなく確証は得られなかつたため、今後の更なる検討が必要であることを論じた。最後に出土馬具から合代島古墳は地域の最上位ではないが、有力古墳の一つであったことを明らかにした。

キーワード：合代島古墳 上神増A1号墳 透十字文心葉形鏡板付轡 古墳時代後期

1はじめに

筆者は静岡大学教授（当時）滝沢誠氏から、静岡大学考古学研究室に「豊岡村合代島古墳出土」と書かれた金銅装馬具（写真1）が所蔵されており、筆者らが新東名高速道路建設に先立ち発掘調査を実施し、報告書を刊行した、いわゆる「合代島丘陵」の古墳群（静岡県埋文研2010）から出土したものである可能性が高いのではないかと紹介された。馬具を実見すると、金銅装馬具で轡と雲珠があり、後述するように非常に貴重な資料であることから、研究者をはじめ広く周知した方がよい資料と判断した。そこで静岡大学考古学研究室に調査と公開をしたい旨を申し出たところ快諾をいただいたため、実測調査を行い、ここに紹介するとともに、若干の考察を試みたい。

2合代島古墳について

位置 広い意味での合代島古墳群は、旧静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に位置し、南側の磐田原台地と北側の赤石山系本宮山から延びる丘陵に挟まれた、いわゆる「合代島」丘陵の尾根上と、その尾根斜面に築造された古墳群で形成される（図1・2）。この丘陵上に築造された古墳群は、埋藏文化財包蔵地上「合代島古墳群」（A・B・Cの3支群）と上神増古墳群（A～Fの6支群、旧押越古墳群・社山古墳群を含む）、新平山古墳群（A・Bの2支群）、新林古墳群に区分されている（図2、静岡県埋文研2010）。筆者は上神増古墳群の発掘調査の際にこの合代島丘陵上の古墳群を実見し、いくつかの古墳で横穴式石室が開口していることを確認している。上神増古墳群の既往調査の古



写真1 静岡大学に保管された合代島古墳出土馬具

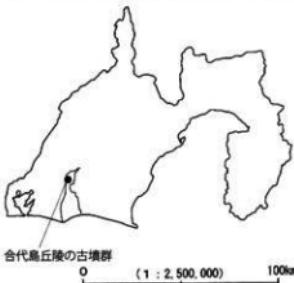


図1 合代島丘陵の古墳群の位置

境の様相や古墳の臨地確認の所見から判断して、金銅装馬具等が副葬された可能性が高いのは丘陵頂部にある墳丘がやや大きい古墳で、盜掘などにより開口している横穴式石室をもつ古墳である可能性が高い。

馬具の出土経過と静岡大学が収蔵に至る経緯 「合代島古墳」については、古く『静岡縣史』（静岡縣1930、以下「旧県史」とする）に西郷藤八氏により當



図2 現在の合代島丘陵の古墳群分布図

古墳群4基について報告されている（註1。註1に報文を再録）。この報告により明治30（1900）年頃に発掘（調査ではない）で遺物が出土したことが判明している。ただし、旧県史には「合代島古墳」から出土したとされる三累環頭大刀（図4）は略図が報告されているが金銅装馬具が出土したとの報告はない。

なお、「合代島古墳」については、合代島丘陵の古墳群のどの古墳に該当するかはおおむね想定できるが、完全に一致するか不明である。旧県史に報告された合代島の古墳群4基のうち、金銅装の遺物が出土したと記述があるのは1号墳（金銅装刀器具）であり、当該古墳は標高105m付近の三角点が設置された場所にある古墳であるという。この報告からみて、可能性が最も高いのは現在三角点のある場所（図2・3）に築造されている上神増A1号墳の蓋然性が極めて高い。報告通りであれば当古墳からは金銅装刀器具とともに馬具が出土した可能性があるが不明確である（註2）。ただし、旧県史に報告された「合代島古墳」と、静岡大学が所蔵する「合代島古墳」とされる古墳が同一と確定できる根拠はない。合代島古墳群、上神増古墳群とともに比較的墳丘が大きな古墳は丘陵尾根上に築造されたものであり、金銅装馬具や装飾付大刀は頂部の古墳、上神増A1・6号墳あるいは合代島B2・3号墳から出土した可能性が高いと想定する。

図4 合代島古墳群　また、旧県史に報告された合代島から出土したとされる三累環頭

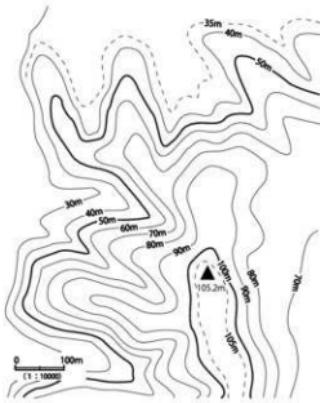


図3 大正6年測量図における三角点の位置

大刀（註3、図4）も出所は明らかではなく、ここに報告する金銅装馬具出土古墳と同一古墳から出土した確証はない（第5章で検討する）。

なお、静岡大学考古学研究室が所蔵に至った時期やその経緯は不明である。

3 合代島古墳出土馬具について

「合代島古墳」出土とされ、静岡大学考古学研究室が所蔵する馬具は、金銅装透十字文（十字文透）心葉形鏡板付轡（以下、透十字文心葉形轡とする）1組と、それに伴う衡・引手1点、そして金銅装半球形雲珠1点である（図5、写真2）。

金銅装透十字文心葉形鏡板付轡 鏡板2点、衡・引手・鏡板の銜留金具がある。鏡板は、小型矩形の立間である。立間には吊金具の吊脚が残存している。鏡板は透十字文の鉄製地板に、金銅装の文様板（飾板、上板）を被せ、外縁と十字文との連結部分に各1紙を打ち込んで継留めしたものである。鏡は半球形の車輪である。衡との連結部分は文様板とは別に半球形の突起をもつ方形の金銅装衡留部覆金具（以下、覆金具）が取り付けられている。覆金具の四隅に金銅装紙が打ちされている。鏡板は梢円形に近いものである。衡留金具は、地板と文様板の間に挟み込まれる。Aは、立間上部が欠損しているが、Bとの長さを比較するとほぼ同じであることから欠損部分は少ないと思定する。残存高10.7cm、幅10.1cm、立間を除く高さ8.4cm、立間幅2.1cm、立間長2.3cm以上である。立間孔は高さ5mm、幅約1cmである。覆金具は高さ2.8cm、幅3.3cmであ



造られたものであり、金銅装馬具や装飾付大刀は頂部の古墳、上神増A1・6号墳あるいは合代島B2・3号墳から出土した可能性が高いと想定する。

図4 合代島古墳群　また、旧県史に報告された合代島から出土したとされる三累環頭

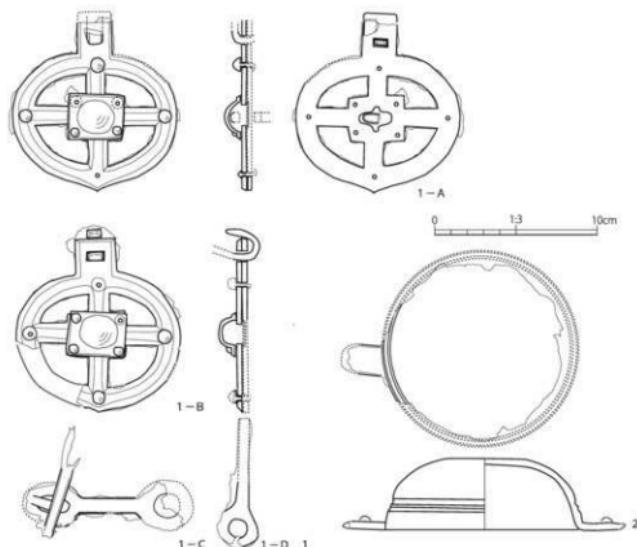


図5 合代島古墳出土馬具実測図



写真2 合代島古墳出土透十字文心葉形鏡板付轡

る。衡留金具を装着する十字部分は、高さ1.5cm、幅2.0cmである。地板と文様板を固定する鉢は笠の直径8mm前後であり、覆金具の留め鉢は5mm前後である。吊金具の脚幅9mmである。Bは、全高10.7cm、幅10.1cm、立闇高2.0cm、幅2.5cm、立闇孔幅1.0cmである。覆金具はやや不整形な長方形で、幅3.6cm、高さ2.7cmである。地板・文様板の方形衡留部と若干ずれている。鉢は、外枠に打たれる鉢が0.8cm、覆輪のものが0.6cmである。衡留金具は地板と文様板の間に取り付けられている。文様板はこの衡留め金具を装着するために、衡留金具が当る部分は細長い切れ込みが入れられ、十

字形に切りこまれている。ただし衡留金具を装着するための鉢孔は確認できることから、衡留金具はこの十字部分に嵌めて文様板と地板で挟み込んで固定していると想定する。

この轡の特徴は、松尾充晶氏による連結方法のI類(第4章(1)「松尾充晶の研究」参照)に区分でき、図6のような組み合わせ方をして製作されたと想定できる(松尾1999)。

金銅装半球形雲珠 上記の轡と同じ収納ケースに納められたものである。有脚の半球形鉢をもつ雲珠で、8脚以上であった可能性が高いが、脚部や貴金属具は失

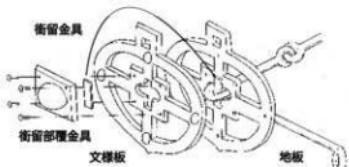


図6 合代島古墳出土櫛の銜・鏡板・引手の連結方法

われ、半球部分も劣化が進んでいることから何脚であったのか不明である。

鉢部分には棱（傾斜変換点）ではなく、その頂部はほぼ水平で穿孔はないことから、宝珠飾やその座金具は伴わないことが明らかである。鉢の裾は有段であり、3段確認できる。宮代栄一氏による雲珠分類の「半球状鉢」に区分でき、「半球状鉢半円形脚1鉢系」か「半球状鉢半円形脚3鉢系」に該当する可能性が高い（宮代1996b）が、残存する脚部には鉢孔は確認できないことから、破損部に1鉢あった「1鉢系」の可能性が高い。

4 合代島古墳出土櫛の検討

(1) 透十字文心葉形鏡板付櫛の研究史

合代島古墳出土櫛の位置づけを考えるにあたり、透十字文心葉形櫛についての研究史を確認しておきたい。

西山良一の研究 西山良一氏は透十字文心葉形櫛（後述する筆者のX類）は、二連銜で引手壺を別造りしないという特徴が共通する一方で、鏡板と銜の連結方法や銜留部覆金具の形状の違いを指摘し、覆金具は十字→菱形→方形へと、銜留部は別造りの覆金具から鏡板と一体造りの覆金具へ変化したとした（西山1987）。この分類と変遷觀は卓見であり、30年経過した今でも変更の必要性は生じていない。

内山敏行の研究 内山敏行氏は、日本列島出土の櫛と杏葉の変遷過程を概観する中で、透十字文心葉形櫛は、後期2段階（TK10型式期）に祖形となる櫛が出現し、その影響を受け、後期3段階（TK43型式期）に創出されたと想定する（内山1996）。

松尾充晶の研究 松尾充晶氏（松尾1999）は透十字文心葉形櫛を、銜と鏡板の連結方法によりI類=連結軸を使用し、別造りの覆金具をかぶせるもの、II類=連結軸を使用し、上板と一体造りの覆部をかぶせるもの、III類=銜先端をかしめて固定し、上板と一体造

りの覆部をかぶせるもの、の3類に分類し、鏡板の鉢数と位置、鏡板の形態を合わせた3属性により、外縁の鉢数が多鉢（6鉢）→少鉢（4鉢）へ、鏡板と銜の連結方法及び覆金具の構造がI類→II類→III類へ、鏡板の形状が円形→横長・梢円に変化するとし、当櫛群を4段階→I段階は、連結方法I類、多鉢、円形平面、II段階は連結方法I類、少鉢、平面横長・梢円形、III段階は連結方法II類、少鉢、平面横長・梢円形、IV段階は連結方法III類、少鉢、平面横長・梢円形→に区分した。時期はI～II段階をTK43、III段階をTK43～209、IV段階をTK209型式併行期に位置づけている。また、当櫛群は基本的に杏葉を伴わないことも明らかにした。

古川 匠の研究 古川匠氏は、金銅装馬具の新に着目し、櫛、杏葉、辻金具、雲珠の馬具セットを種類ごとに新の規格性を検討し、日本列島での「國産化」を検討する中で、透十字文心葉形櫛は、鏡板での鉢の規格性も少なく、また共伴する辻金具・雲珠との共通性も低いことを論じた（古川2007）。

桃崎祐輔の研究 桃崎祐輔氏は、多くの形式の馬具を検討材料として九州の地域間交流の分析を進める中で、透十字文心葉形櫛（後述する筆者のX/Y類の両方）を集成し、7段階に分類した。変遷過程は松尾氏とはほぼ同じであるが、より細分している。当櫛群の祖形とする馬具についても松尾充晶氏と同じものを取り上げている。また、同じく透造となる車輪文（斜格子文）梢円形櫛が杏葉を伴うのに対し、当櫛は杏葉を伴わないことが特徴であるとする。さらに、桃崎氏はこの櫛が、「額田部臣」銘大刀が出土した島根県岡田山1古墳から出土していることなどを根拠に、額田部氏と関係が深いことを想定した（桃崎2014）。

共通認識 これまでの研究により、透十字文心葉形櫛（筆者のX類）は、二連銜で、引手の内側で連結する構造が特徴であり、TK43型式期に出現し、TK209型式期まで短期間に製造されたこと、銜留部覆金具が文様板とは別造りから文様板と一体造り、銜と鏡板の連結方法が銜留金具を銜先環を通して連結することから、銜先環に突起を造りそれを鏡板に通して連結する（リベット留）に変遷すること、外縁部の鉢数が6鉢→4鉢へ変遷することが明らかにされた。また、透造が確認される車輪文（斜格子文、以下車輪文）梢円形（心葉形）鏡板付櫛（以下、鏡板付櫛は「櫛」と省略する）と花形紙を有する点、吊金具が共通する点、覆金具に菱形のものがあることなどから透十字文心葉形櫛と近

しい関係にあることが想定された。さらに透十字文心葉形轡は辻金具・雲珠は組み合わさるものや杏葉が伴うことは少ないと概ね共通認識といえる。

課題 透十字文心葉形轡（後述するX類）は韓国高靈池山洞出土例、大阪府海北塚古墳、宮崎県持田56号墳・西都原古墳群出土十字文心葉形轡を祖形として、福岡県寿命王塚古墳の十字形覆金具をもつ梢円形鏡板付轡を参考にしながら後で創出されたと考えられている（西山 1987、松尾 1999ほか）。このうち前4者の十字文心葉形轡は衡留部覆金具をもつが、その設置方法が神啓崇氏のA類（別造りの覆金具を地板と文様板の間に挟む）に対し、透十字文心葉形轡はB3類（別造り覆金具を文様板の上（外側）に銛留める）である。神氏A類は日本列島にはあまり確認されないものである一方で、B3類は後で通有のものであるなど、差異が大きい（神 2016）。また、祖形とされる轡の衡留部は梢円形であるのに対し、透十字文心葉形轡は方形あるいは菱形である。菱形覆金具は福岡県寿命王塚古墳例が祖形として挙げられている（松尾 1999）が、方形覆金具の祖形は示されていない。したがって、池山洞例・海北塚例・持田56号墳例・西都原例、寿命王塚古墳例の影響だけでは当該轡は成立しないと考える。

また、透十字文心葉形轡（X類）については、銛数の寡少化（6銛→4銛）、衡と鏡板の連結方法の相違により区分されているが、その他の属性での変化が確認できるのか検証されていない。

さらに、透十字文心葉形轡は辻金具・雲珠（・鞍金具）は有するものの大部分が杏葉は伴わないが、上塩治築山古墳や静岡県宗小路19号墳（註4）では杏葉を伴う事例もあり、この違いは何に起因するのかが検証されていない。

上記のような課題があることから、小論では透十字文心葉形轡の成立、展開について検証するとともに、他の要素の変化との関係、杏葉を有する事例と有さない事例の違いについて検討したい。

（2）透十字文心葉形鏡板付轡の分類

透十字文心葉形轡は、①小型矩形立闇、②衡留部覆金具、③長方形の衡留部、④鏡板の内側で引手を連結、⑤帶状（鉤状）吊金具という特徴をもつX類と、①大型矩形立闇、②覆金具なし、③梢円形・方形衡留部、④鏡板の外側で引手を連結、⑤幅広帶状吊金具という特徴を有するY類に区分できる。

（3）透十字文心葉形鏡板付轡（X類）の各属性

桃崎祐輔氏は、全ての透十字文心葉形轡を同一の変遷図の中に位置づけ、同様の性格を持つと考えているようである（桃崎 2014）が、筆者はX・Y類は後述するように別系譜と考えることから、ここで検討するのは合代島古墳例が属するX類とする。

X類の主な属性は、心葉形鏡板、透造（透十字文）、小型矩形立闇、花形銛、帯状吊金具、方形衡留部、衡留部覆金具、鏡板の内側で引手を連結することである。

心葉形鏡板 主体的には内山後2期（TK10型式期）に出現する（内山 1996）。

透十字文 十字文は前段階の十字文梢円形鏡板付轡などで確認できるが、透造となるとTK10段階には確認できない。透一字文梢円形轡は福岡県日拝塚古墳（TK10型式頃）などで、透車輪文轡は京都府鹿谷古墳（MT85型式）で確認されているが、十字文透造は最も古いもので静岡県大ヶ谷I-1号横穴墓例であり、MT85型式期に遡る可能性はあるもののおおむねTK43型式期である。この他、共伴した棘葉形杏葉からTK43型式に位置づけられる熊本県才園2号墳例、熱田神宮藏例（有機質の地を伴う可能性あるため透造ではない可能性あり）があり、透十字文心葉形轡と同時期に出現しており、その影響関係は捉え難い。つまり、透十字文はTK10～MT85型式ごろに出現している透一字文や透車輪文、あるいは透十字文心葉形轡（X類）の出現とはほぼ同時期の大ヶ谷I-1号横穴墓例の影響を受けて成立した可能性が高い。

小型矩形立闇 小型矩形立闇は、松尾氏らが想定する透十字文の祖形とされる心葉形轡に採用されているが、僕では5世紀後半から6世紀後半にかけて金銅裝轡・杏葉の主体的な立闇の形状であり、どちらの影響と断定することは難しい。

花形銛 花形銛は、韓国池山洞例、海北塚古墳例などで確認できるが、現状では韓国では大加耶圈のみで確認されており、大加耶圈からの影響が想定できる（神 2016）。

なお、韓国池山洞出土の十字文心葉形轡や、奈良県巨勢山421号墳出土の十字文心葉形杏葉（御所市 2002）は、外縁の銛留部に突起が確認でき、奈良県護國神社4号墳例（図8の14）と共に通す。この突起は池山洞例をみれば、花形銛の花びら（弁）を模している可能性が高い。

帯状吊金具 銛が縦一列に並ぶ吊金具は海北塚古墳例などに確認されている。車輪文梢円形轡や小型矩形

立環状鏡板付轡と共通するものであり、この3者の製作者集団が近しい関係にあったことが想定できる。

方形衝留部 轛の衝留部は梢円形が一般的で、丁字形轡、十字文梢円形轡、鐘形轡など多くの形式で採用されるが、方形衝留部を有するもので現在確認できるのは心葉形轡のみで、特に透十字文心葉形轡（X類・Y類）、十字文心葉形轡、唐草文心葉形轡に確認できる属性である。

今回検討している合代島古墳例などの透十字文心葉形轡（X類）のほか、TK10型式併行期の韩国釜山社邱洞林石5号墳の十字文心葉形轡、大分県朝日天神山1号墳（天満古墳）の（無文）心葉形轡、TK43型式期の静岡県宇洞ヶ谷横穴墓、（TK43～）TK209型式期の長崎県佐塚古墳、および静岡県御小屋原古墳の唐草文心葉形轡、TK209型式の群馬県しどめ塚古墳、鳥取県小畑3号墳の透十字文心葉形轡（Y類）、飛鳥1期以降の滋賀県中山古墳、三重県塚山古墳群の透十字文心葉形轡（Y類）がある（図7）。

このうち、透十字文心葉形轡成立よりも前に位置づけられる林石5号墳、朝日天神山1号墳は新羅系とされる棘葉杏葉が共伴する。TK43～TK209型式期の方形衝留部も、新羅系の特徴を有する轡にのみ確認できる属性である。しかし、方形衝留部は現状では新羅中心地ではなく釜山林石5号墳例のみで確認されるものであることから、新羅で生産されたかは慎重に判断する必要があり、方形衝留部は新羅の影響を受けた広域新羅圏、大伽耶圏と考えておくのが妥当である。

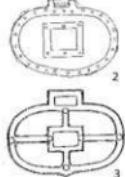
（4）透十字文心葉形鏡板付轡の成立

以上、（3）で透十字文心葉形轡の各属性の出現時

板状



日本列島



0

1.4

10cm

- 1 韓国釜山社邱洞林石5号墳（陳早2012）
- 2 大分県朝日天神山1号墳（日田市2000）
- 3 静岡県御小屋原古墳（東海古墳文化2006）
- 4 長崎県佐塚古墳（巻岐市2005）
- 5 静岡県御小屋原古墳（東海古墳文化2006）
- 6 佐賀県唐津市北山原古墳（1995年）
- 7 群馬県林石5号墳（花谷2018）
- 8 鳥取県小畑3号墳（花谷2018）
- 9 群馬県しどめ塚古墳（石川・佐藤ほか2010）
- 10 滋賀県中山古墳（白川2002）
- 11 三重県塚山古墳群（東海古墳文化2006）

期等を確認した。ここでは、当該轡の成立について考えたい。

韓半島では、十字文心葉形、梢円形覆金具、花形鉗は大伽耶地域で確認される。ただし、陳早直人氏は、松尾氏、桃崎氏らが透十字文心葉形轡の祖形とした池山洞出土の轡・杏葉などを、陳早氏の大伽耶V段階（6世紀中ごろ）に位置づけ、それ以前の大伽耶の馬具とは様相が異なり、帶状吊金具の採用から新羅の影響を想定するが、大伽耶で生産されたとする（陳早2012）。ここで注目すべきはMTR85～TK43型式期に位置づけられる静岡県大ヶ谷I～1号横穴墓例（大谷2013）で、透十字文心葉形轡である可能性が高いが、この古墳からは辻金具か雲珠の脚部に半球形金具が装着される特徴的な構造の馬具が確認されている（註5）。この類例は韓国高麗池山洞古墳群出土とされる雲珠に確認することができる。したがって、透十字文心葉形轡も大伽耶圏で生産され後にもたらされたか、あるいはその強い影響のもと倭で生産された可能性が高い。

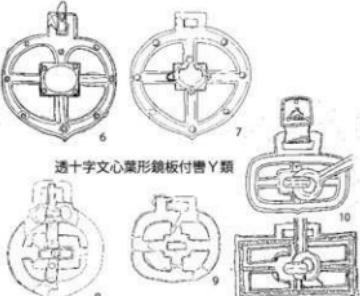
また、方形衝留部は洛東江西岸の釜山（金官加耶）で出土しているが、棘葉杏葉が伴うことから新羅の影響が強まった時期の大伽耶圏に位置づけられる可能性が高い。一方、透十字文心葉形轡の特徴である、小型矩形立間、衝留部覆金具、鏡板の内側で引手を連結する構造は新羅圏には見られない特徴である。また、祖形とされる池山洞や海北塚古墳は、小形矩形立間であるが、心葉形轡の引手などとの組み合わせ方法や覆金具の構造が異なることから、倭の伝統を継承したものと想定する。

つまり、透十字文心葉形轡（X類）は、梢円形衝留部覆金具、引手を鏡板の内側で連結する構造など倭の

透造

透十字文心葉形鏡板付轡X類

日本列島



透十字文心葉形鏡板付轡Y類

図7 方形衝留部をもつ轡

伝統に方形衝留部や花形鉢の採用など新羅圓の影響を受けた金官加耶を含む大加耶地域からの情報を取り入れながら、透造、吊金具や衝留部覆金具、花形鉢などが共通する車輪文梢円形轡とともに倭で創出された。これには、韓半島からの渡来工人がかかわっていた可能性も考慮する必要がある。

(5) 透十字文心葉形鏡板付轡（X類）の時期的変遷

I段階（成立期・展開期） 上述したように透十字文心葉形轡は、倭の伝統や新羅地域の影響を受けた大加耶地域の馬具生産の影響を受け、6世紀後半（TK43型式期）に花形鉢を有し、方形衝留部覆金具を有する三里古墳例や菱形覆金具を有する石州府5号墳例が創出される。いずれも、覆金具を別造りするもので外枠に6鉢配置する。松尾充晶氏の連結方法を基準に段階区分し、鏡板と衝の連結方法（松尾I類）をI段階とし、なかでも外縁に6鉢配置する三里古墳例、石州府5号墳例を透十字文心葉形轡（X類）のI-1段階（松尾I段階）とする。

一方、同じく連結方法は松尾I類であるが外縁に配置する鉢が4鉢のものをI-2段階（松尾II段階）とする。透十字文心葉形轡（X類）は、この段階のものが最も多い。松尾氏は、平面形状で梢円形に近いものを古く位置付けるが、平面形状で判断することは研究者の主観がありやすくなる。三里例と外縁と十字文の上部の接合部が円弧という共通性がある栃木県大塚新田古墳群例、石州府5号墳例と菱形覆金具が共通する法皇塚例、花形鉢の痕跡が残る護國神社4号墳例がやや古い可能性がある。また、鏡板の形状での時期差の判断は難しいが、共伴する雲珠・辻金具の脚部の形状が半円形のものと心葉形のものがあり、後者の辻金具・雲珠を共伴するほうが新しい可能性がある。

したがって、I-2段階までは、I-1段階の複数の系譜の痕跡が残るが、I-2段階にはI-1段階に見られた菱形覆金具や花形鉢・棘状突起が確認できなくなることから、I-2段階中に、製作工人集団内の規範が確立し、定形的な透十字文心葉形轡（X類）が量産される。前段階の痕跡の有無や、組み合わさる雲珠や辻金具の特徴によりI-2段階の中での時期差が判断できる可能性がある。

なお、I段階のX類には金属製の杏葉を伴う可能性は極めて低い（西山1987、松尾1999ほか）。ただし、雲珠は共伴することから、有機質の杏葉が伴っていた可能性を考慮しておく必要がある。また、共伴する雲

珠・辻金具は、鉢部が有段で、脚部に1鉢打たれる1鉢系が組み合わされることが多いのがわかる（図9）。

II段階（転換期） II段階（松尾III段階）は、衝留部覆金具と文様板が一体で製作される段階（松尾II類）であり、上塩治築山古墳、栃木県赤麻古墳例がある。組み合わさる辻金具・雲珠は、I段階のものは原則脚部が1鉢系である（図9）が、上塩治築山古墳例は3鉢系である。また、I段階は杏葉を伴わないが、上塩治築山古墳では杏葉を伴う（図9）など、鏡板の構造だけではなく、馬具の組成（の考え方）も大きく変化した可能性がある。

なお、II段階には、地板・文様板は透造であるが、金銅板は透造ではなく全体を覆う事例（静岡県宗小路19号墳）がある。金銅板の被せ方以外は、上塩治築山古墳例、赤麻古墳例と同様であり、同時期に位置づけられる。春岡2号墳（註6）の車輪文梢円形轡と同様の金銅板の被せ方を採用しており、車輪文梢円形轡の生産に近い関係にあることがわかる。

したがって、II段階には鏡板と衝の連結方法の変化（松尾I類からII類へ）だけではなく、馬装の組合せに対する意識や金銅板の被せ方など定型的な轡を生産するI-2段階の生産体制とは異なり、他の轡の影響を大きく受けていることから工人集団が再編された可能性がある。

III段階（終末期） III段階（松尾IV段階）は、衝留部覆金具が文様板と一体造され、衝留金具を衝先に通して連結する方法から、衝先を突起させ、鏡板の孔に通した後先端をかじめて固定するもの（松尾III類）で、京都府牧井財1号墳例が該当する。これ以外には現状で確認できないが、鏡板の固定方法はその他の轡の変遷過程と同一であることから他の轡生産と連動して変遷した可能性が高い。

II・III段階の変化は金銅装轡全体の変化の方向性と合致しており、また後述する車輪文梢円形・心葉形轡・杏葉もこの段階で変化することから、馬具生産体制が集約・再編された可能性も考慮しておく必要がある。

(6) 車輪文鏡板付轡、透十字文心葉形鏡板付轡（Y類）との関係

車輪文梢円形・心葉形轡は、透十字文心葉形轡（X類）よりも若干早いほぼ同時期（TK43型式期）に出現する。このうち車輪文梢円形轡は、透十字文心葉形轡と花形鉢や透造、菱形衝留部覆金具などが共通する。一方、透十字文心葉形轡（Y類）は十字文透造、方形衝留部

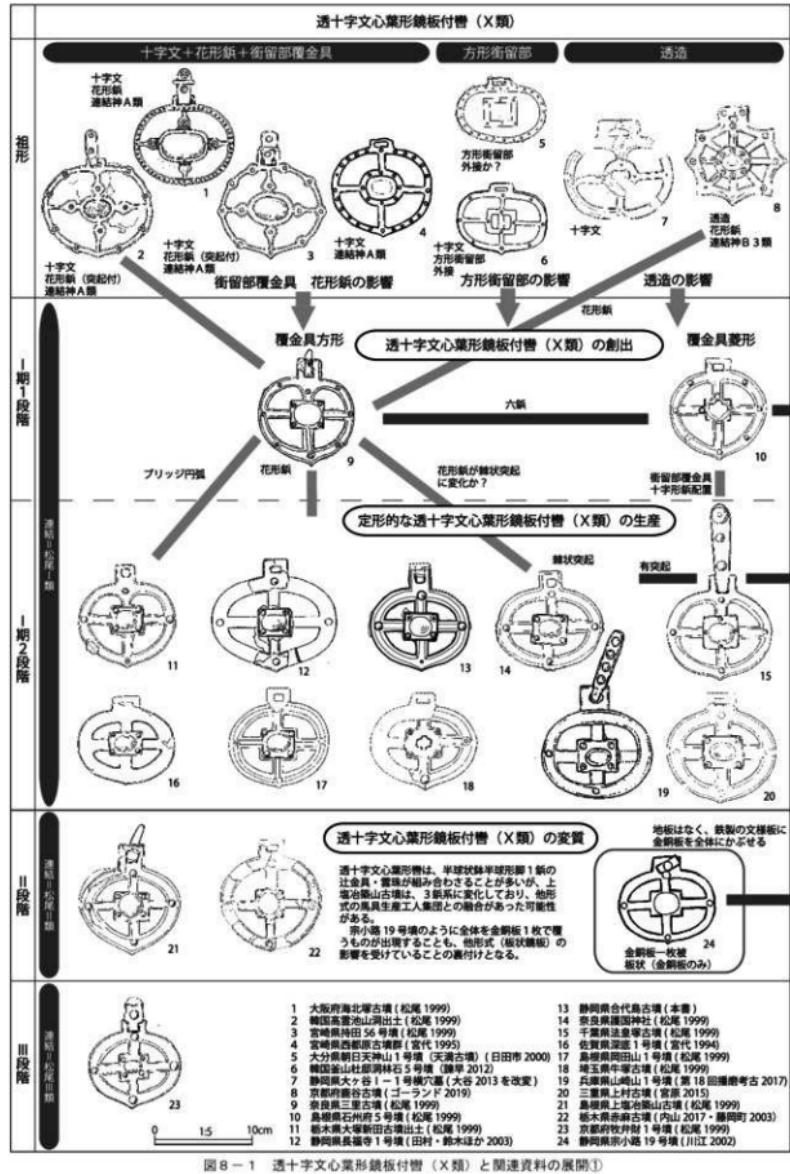


図 8-1 透十字文心葉形鏡板付帯 (X類) と関連資料の展開(1)

車輪文（斜格子文）巻		透十字文心葉形鏡板付巻（Y類）
十字形覆金具	25 福岡県寿喜塚古墳（松尾 1999） 26 奈良県島上塚古墳（松尾 1999） 27 岐阜県王墓山古墳（松尾 1999） 28 京都府嵐山土上古墳（城陽市 2007） 29 千葉県新井原大塚古墳（松尾 1999） 30 関東大学蔵（城崎 2014） 31 茨城県馬込郡船谷古墳（松尾 1999） 32 茨城県馬込郡船谷古墳（松尾 1999） 33 埼玉県中村1号墳（出雲市 2012） 34 大分県城山19号墳（朝日 2014） 35 静岡県大・台1-1号横穴墓（大谷 2013 を変更） 36 静岡県駿河郡林石1号墳（済翠 2012） 37 静岡県伊豆市大野山古墳（東海古墳研究会 2006） 38 静岡県宇都宮市谷橋穴古墳（東海古墳文化研究会 2006） 39 愛知県才賀古墳（2号墳）（宮代 1999） 40 群馬県小堀3号古墳（石川・佐藤ほか 2010） 41 佐・兵庫県美作町油田出土（大谷 2018） 42 三重県伊勢山古墳（白井 2002） 43 三重県伊勢山古墳（東海古墳文化研究会 2006）	透十字文心葉形鏡板付巻（X類）と異なり、引手の連結は外巻、立脚は大型矩形立脚。吊金具は垂広帶状。
十字形覆金具の影響	25	透造 35 心葉形・鏡板付巻 36 板状 方形衛留部
車輪文（車格子文）鏡板付巻の創出	菱形覆金具系 26 有突起 板状 透造 27 有突起 板状 透造の地盤・文様を金葉板で全面被つ 春岡2号墳 28 板状 透造 29 透造 30 板状 この段階の終わりごろに心葉形に変化か 31 板状	精円形覆金具系 37 二重衛先理（8字形） 透造 38 板状 方形衛留部 39 透造 方形衛留部の影響 TK43
覆金具一体造りの松尾II類の連結方法を採用するものはないか？		透十字文 40 8字形衛留金具 41 二重衛先理（交差形）方形衛留部 方形衛留部
菱形覆金具系と精円形覆金具系の要素の融合 松尾III類の連結	32 有突起 33 34	毛彫り 42 8字形衛留金具 43 方形衛留部 44 8字形衛留金具 方形衛留部 TK209 島飛島

図8-2 透十字文心葉形鏡板付巻（X類）と関連資料の展開②

古墳名	共用馬具	段階	辻金具		雲珠		杏葉 有無
			鉢	三鉢	一鉢	三鉢	
奈良県三里古墳		I - I	★●	-	★	●	×
鳥取県石柱町5号墳		I - I	★	-	-	×	×
福井県大塚新田古墳群		I - 2	-	-	★	-	×
千葉県法皇塚古墳		I - 2	-	-	★	-	×
千葉県西原古墳		I - 2	-	-	車	車	×
埼玉県牛塚古墳		I - 2	★	★	-	×	×
静岡県御前山1号墳		I - 2	-	-	★?	-	?
静岡県合代馬込古墳		I - 2	-	-	★	-	×
三重県上村古墳		I - 2	●	-	★	-	×
奈良県御陵御神社境内4号墳		I - 2	★	★	★	★	×
兵庫県山崎山1号墳		I - 2	-	-	-	-	×
鳥取県岡山田1号墳		I - 2	★	-	★	-	×
佐賀県深瀬1号墳		I - 2	-	-	?	-	×
福井県赤塚1号墳		II	●	-	-	-	×
鳥取県上郡山古墳		II	-	★	-	★	●
静岡県小堀19号墳		III	★	●	-	●	●
京都府牧野1号墳		III	●?	-	?	-	×
佐賀県佐土原		?	-	-	-	-	-
長野県小丸山古墳		?	-	-	-	-	×
滋賀県久山古墳群		?	-	-	-	-	-

★ 路部有段 ● 阵部無段

※ 3点出土しているが、割数、有段無段確認できず。

図9 透十字文心葉形鏡板付轡と辻金具・雲珠

であることが共通点である。ここでは共通の属性を有する両者とのX類の関係についてみておきたい。

車輪文梢円形・心葉形鏡板付轡・杏葉との関係 車輪文を有する轡・杏葉は梢円形と心葉形が確認できるが、前者のほうが古い（桃崎2014）。松尾充晶氏は詳述していないが透十字文心葉形轡を検討する中で、その編年図では車輪文梢円形・心葉形轡は辻金具の形状により2種類に系列できることを示唆している（松尾1999）ことから、松尾氏の意見を参考に菱形覆金具系と梢円形覆金具系に区分する。菱形覆金具系は鳥塚古墳例や静岡県春岡2号墳例、岡山県王墓山古墳例と、透十字文心葉形轡と同様、鉢数が多いものから少ないものへ変化する。菱形覆金具系の特徴は、透十字文心葉形轡で確認された外縁の鉢留箇所を花形鉢の痕跡として突起させるものが確認できることである（鳥塚例、王墓山例、註7）。また、春岡2号墳例は鉤状吊金具で2鉢3段配置するもので、5世紀後半から6世紀前半にF字形轡・十字文梢円形轡・鐘形轡などに採用されたものと共通する。

一方、梢円形覆金具系も鉢数が多いものから少ないものへ変化するとともに、出現当初から千葉県城山1号墳例のような透造と、京都府黒土1号墳例のような板造の2者がある。梢円形覆金具系は幅の細い帯状吊金具か鉤状でも幅が狭く縱一列で鉢を配置するものが多く、透十字文心葉形轡と共通する。

つまり、両系列ともに一部の要素は透十字文心葉形轡と共通していること、現状では外縁の鉢留部に突起を有するものは、車輪文と透十字文心葉形轡（X類）の2形式のみに確認できる特徴であることから、強い

関連性をもって（松尾1999、桃崎2014）、倭で創出された。また、吊金具付小型矩形立開環状鏡板付轡とともに吊金具や辻金具・雲珠が1鉢系であることが共通しており、この3形式の馬具の生産集団が近い関係にあつたことが想定できる。

また、車輪文梢円形轡はI段階の終わりごろに心葉形轡が出現していることから心葉形轡の影響を受けたこと、鉤状吊金具で鉢が2列で構成されるものが1列であった梢円形覆金具系の轡にも採用されることから、心葉形轡の影響を受けながら菱形・梢円形の両系列が融合した可能性が高い。これはIII段階でも、菱形覆金具系にみられた棘状突起が梢円形覆金具系に確認できることから、両系列の融合が起こったことの証明となるとともに透十字文心葉形轡（X類）で想定した、透十字文心葉形轡II段階での変化と同様、他系列の馬具との融合が起こった可能性が高い。

このように透十字文心葉形轡と車輪文梢円形・心葉形轡は属性が共通するものがあることから、工人集団は近しい関係にあることがわかるが、定型化して大量生産される透十字文心葉形轡のI - II段階にはある程度独立性を保って生産された可能性が高い。一方で、II段階以降は車輪文梢円形・心葉形轡とともに他形式の轡の変化の方向性とも合致することから、金銅装馬具の生産体制の再編などが生じた可能性がある。

透十字文心葉形鏡板付轡（Y類）との関係 桃崎祐輔氏は、今回筆者が検討した透十字文心葉形轡（X類）と透十字文である特徴が一致する群馬県しどめ塙古墳例や三重県塙山古墳群などの轡（透十字文心葉形轡Y類）を同一系譜に位置づける（桃崎2014）。しかし、方形衡留部と透十字文以外の共通性はほとんどない。特にY類は大型矩形立開環で、衡と引手は鏡板の外側で連結する外接である。また、TK209型式以降のものは、二重衡先端の小堀3号墳例としどめ塙古墳などの8字形衡留金具（註8）を介在させ引手と連結するものであり（大谷2018）、X類とは様相が全く異なる。この8字形衡留金具が採用されるのは、新羅系とされる山梨県古柳塙古墳の唐草文心葉形轡などすべて新羅系の特徴を持つ心葉形轡である。同形式の唐草文心葉形轡には塙塙古墳や御小屋原古墳で方形衡留部を採用している。したがって、X類が倭の伝統と大加耶の影響により成立しているのに対し、Y類はTK10型式期～飛鳥I・II期まで新羅系の特徴を有したまま変遷している。したがって、共通項はほとんどないことから、別系譜と考えるのが妥当である。

	透十字文心葉形轡（X類）	車輪文楕円形（心葉形轡）	透十字文心葉形轡（Y類）
50m以上	<ul style="list-style-type: none"> ● 千葉県西原古墳（60m） ● 千葉県法皇塚古墳（54.5m） 捩環頭・象嵌 	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県若王子古墳（103m） ●千葉県金鈴塚古墳（100m） ●島根県大念寺古墳（100m） 	<ul style="list-style-type: none"> ●茨城県風返稻荷山古墳（78.1m） ●千葉県城山1号墳（68m） ●広島県二子塚古墳（68m） ●奈良県鳥塚古墳（60.5m）
50~20m	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉県牛堀古墳（47m） ●島根県上庄治築山古墳（43m？） 頸椎 ●鳥取県石州府5号墳（32m） 象嵌 ●奈良県三里古墳（25m） 銀鏡形・杏葉 ●京都府牧井財1号墳（25m） 銀円轡・椭円杏葉 ●島根県岡田山1号墳（24.5m） 象嵌円頭・三葉・主頭 ●長野県小丸山古墳（20m） ●栃木県赤麻古墳（20m） 頸椎 or 主頭？	<ul style="list-style-type: none"> ●柄木県大山觀草塚古墳（46m） ●福岡県船原3号墳（40m） ●京都府墨谷古墳（38m？） ●埼玉県青塚古墳（37m） ●京都府牧正一古墳（34m） ●島根県中村1号墳（30m） ●京都府黒土1号墳（30m） ●福岡県新延大塚古墳（30m） ●岡山県王墓山古墳（25m） 	<ul style="list-style-type: none"> ■鳥取県小畑3号墳（27m） ●群馬県しどめ塚古墳（20m）
20m以下	<ul style="list-style-type: none"> ●静岡県長福寺1号墳（17m） 銀鏡形 or 杏葉 ●奈良県護國神社4号墳（10m？） 	<ul style="list-style-type: none"> ●長野県武陵院1号墳（17m） ●静岡県岡2号墳（17m） ●佐賀県永安寺西古墳（12m） ●兵庫県山上1号墳（12m） 	
埴形鏡頭不明	<p>伝・委陵県出土 悉木第大塚新田古墳群 静岡県今代島古墳 静岡県宗小路19号墳 三重県上村古墳（志島10号墳） 兵庫県山崎山1号墳 (福岡県欠山豪古墳群)</p>	<p>茨城県八霞神社 千葉県八代田出土 福岡県筑前吉木出土 福岡県香力郷1号墳 佐賀県小城炭坑跡古墳 出土地不詳（西国大学蔵）</p>	<p>静岡県大ケ谷1-1号横穴墓 三重県牛山古墳群 滋賀県中山古墳 兵庫県香美町石・油良出土 熊本県才賀2号墳</p>

図10 透十字文心葉形鏡板付轡（X類）と関連する馬具出土古墳の墳形規模と特徴的な副葬品

5 合代島古墳の位置づけ

（1）三累環頭大刀と共に伴するか？

第5章までに、合代島古墳から出土した馬具について報告し、透十字文心葉形轡（X類）の成立過程や展開について概観した。最後に透十字文心葉形轡（X類）が出土した合代島古墳の社会的・階層的な位置づけを探るためいくつか検討し、まとめとしたい。

さて、合代島古墳出土とされる三累環頭大刀（図4）があるが、現状では今回報告した轡が出土した「合代島古墳」と、三累環頭大刀が出土した「合代島古墳」が同一の古墳とは断定できないため、透十字文心葉形轡と三累環頭大刀が同一古墳で共伴する可能性があるかを他の透十字文心葉形轡が出土した古墳での事例を確認する。

図10に、当形式の轡が出土した古墳の墳形と規模を示すとともに、共伴した装飾付大刀を表記した。岡田山1号墳で三累環頭大刀と同様、新羅系とされる三

葉環頭大刀は出土しているが、それ以外では法皇塚古墳の捩環頭大刀、上塩治築山古墳の折衷式（頸椎）大刀などであり、三累環頭大刀を副葬する古墳は確認できることから、その共伴関係は非常に低いと言わざるを得ない。

したがって、両遺物が同一古墳から出土した可能性は排除できないものの、残念ながら現状では共伴関係にあったとは断定できない。

（2）透十字文心葉形轡出土古墳からみた合代島古墳

透十字文心葉形轡（X類）は金銅裝馬具でありながら、II段階の上塩治築山古墳、宗小路19号墳を除いて確実に杏葉が伴う古墳はないが、規模は20mを超えるものがほとんどであり、最大は西原古墳（前方後円墳）で60mである。合代島古墳も、西郷氏により報告された合代島古墳（1号墳）から出土したとすれば、20m程度の古墳である可能性が高く、X類の傾

向とが合致する。X類は地域の最大規模の古墳ではないにしても、地域の有力古墳に位置づけられる。

一方で、X類と近しい関係にある車輪文梢円形・心葉形轡は杏葉を作ることが多い。図10に示した通り、一目瞭然で、車輪文轡・杏葉を作った古墳のほうが透十字文心葉形轡（X類）出土古墳より規模が大きい。

また、近接して両者が出土している地域の中で比較すると、奈良県平群町の鳥塚古墳と三里古墳、千葉県木更津市の金鈴塚古墳と西原古墳、京都府福知山市牧正一古墳と牧牟財1号墳など、いずれも車輪文轡・杏葉出土古墳が透十字文心葉形轡出土古墳より規模が大きい。

合代島古墳の近在には袋井市春岡2号墳が所在しており、円墳で直径は17m程度、金銅装馬具、装飾付大刀（金銅装・象嵌装）を保有するなど地域の最上位の古墳の一つである。合代島古墳出土遺物の様相は不明であるものの、他地域同様車輪文轡・辻金具が出土した古墳のほうが優位にありそうである。一方、掛川市長福寺1号墳も春岡2号墳に近接するが、鐘形杏葉を保有しており、規模はほぼ同じであることからおおむね同階層であった可能性が高いことがわかる。

したがって、全国的、地域内部の比較でも、これまでの研究で想定されるとおり金銅装轡・杏葉・馬装を構成するほうが金銅装杏葉を作わない馬装よりも優位であることがわかる。しかし、透十字文心葉形轡は、地域の最大規模の古墳ではないものの地域の有力古墳から出土しており、合代島古墳も地域内では有力古墳であった可能性が高い。

（3）まとめ

合代島古墳とは？ 上述したように『静岡県史』（旧県史）に報告された「合代島古墳」と今回報告した透十字文心葉形轡が出土した「合代島古墳」が同一古墳である確証はなく、また三累環頭大刀が出土した「合代島古墳」とも同一古墳である確証は得られなかった。合代島丘陵の古墳群をみると、規模が大きい古墳は尾根上の古墳であることが多い、また上神増A/B/E古墳群の調査でも丘陵頂部の古墳が副葬品なども豊富であること（静岡県埋蔵文化研2010）から、透十字文心葉形轡・三累環頭大刀が出土するにふさわしい古墳は丘陵頂部にあり、今回「合代島古墳」である可能性を指摘した、上神増A1号墳の可能性が最も高いと考える。将来、上神増A1号墳の本格的調査が行われる際の検証課題である。

合代島丘陵の古墳群での合代島古墳 上神増古墳群では、上神増E2号墳から鉄製三葉環頭大刀が、E16号墳から三角彫式鉄鉢が出土し、鈴鏡が出土した古墳も存在する。また、新平山古墳群では金銅装馬具、装飾付大刀などが出土し、TK43～飛鳥II期まで有力な古墳の築造が続くことから、この地域が6世紀後半以降終末期まで畿内王権にとって重要な地域であったことは疑いのない事実であろう。

この狭い地域で三累環頭大刀、三葉環頭大刀と倭の装飾大刀の主流からは外れた新羅系装飾付大刀や新羅の影響を受けた透十字文心葉形轡が出土していることは、この地域がやや特殊な地域として位置づけていた可能性を想定したい。それは島根県岡田山1号墳で三葉環頭大刀と透十字文心葉形轡の共伴するが、桃崎祐輔氏は「額田部臣」象嵌鏡から岡田山1号墳の被葬者を額田部臣とし、透十字文心葉形轡を額田部氏との関係が深い馬具としていることは証明できないにしても、合代島丘陵の古墳群の被葬者集団は岡田山1号墳の被葬者が有していた性格の一部を複数で体现していた可能性がある。

謝辞

当該資料を元静岡大学教授滝沢誠氏に紹介していただきました。また、出土遺物の調査に際し、静岡大学教授篠原和大・准教授山岡拓也両氏に御高配いただきとともに、資料の公開を快諾いただきました。さらに、類例調査等にあたり天石夏実氏、内山敏行氏、北嶋未貴氏、齊藤大輔氏、白澤崇氏、鈴木一有氏、田村隆太郎氏、宮原佑治氏、宮代栄一氏、静岡市埋蔵文化財センター、袋井市教育委員会にご協力いただきました。明記して深謝いたします。

補記

脱稿後、齊藤大輔氏より福岡県那賀川市片繩山古墳群丸ノロIV-2号墳から方形銘留部の梢円形（あるいは心葉形）轡が出土していることをご教示いただいた。鉄製透十字文心葉形轡（Y類）で大型矩形立聞をもち、円形銘留金具・遊環をもつなど、しどめ塚古墳や小畠3号墳例に近いことから、TK43～TK209型式ごろに位置づけられる可能性が高い。透十字文心葉形轡（X類）への影響はほとんどないと考えられる。

那珂川町教育委員会 2003『片繩山古墳群』

註

1 ここには、『静岡縣史』の西郷藤八氏による報告を再録する（静岡縣 1930）。

「野部村合代島の古墳

野部村合代島は磐田原の最北端に位し、現今の天龍川より凡そ二軒餘離れたる處にある。古墳は野部村役場の東南一軒餘の丘陵上に群集して存在す。その最も大なるは標高一〇五米二の三角點の建てられた地點附近にあり、その餘は北の尾根に沿うて正南又は東南に向て葬門がある。何れも圓墳らしいが、石材採取の目的を以て發掘したので大部分崩されてゐる。今最高部にあるもの北に連なる四墳の現場について略述しよう。（便宜上一・二・三・四號墳と名づく。）

一號墳 標高一〇五・二米の地點にある圓墳で、明治三十年代に地主青野貞一氏の先代の承諾を得て、濱松あたりの塚場（ママ）（埋藏物を盗眉し又は仲介して骨董商と取引をする者）が奥壁に近き天井石を除去して玄室に入り、刀身、玉類を得たが、地主には刀身残歟のみを残して、其他は持去つたといふので、如何なる出土品があつたか判らない。青野氏宅に蔵してゐる刀身は、全く鉄措して原形を認められないが、直刀にして鑿孔の殘れるものもあり、細片となつてはあるが金銅製刀具の存在してみことのわかるものもある。

石櫛は横穴式で、葬門並に築道は手をつけず、墳丘の中央を約一・五米掘下げ、天井石を除いて内部を開いたもので、玄室の一部が露はれてゐる。即ち長二一・一米・幅二・二五米・高さ一・七米、比較的小なる削石を以て積み、奥壁にも大なる石を用いてない。而して玄室の一部及葬道の埋没してゐる箇所は凡五米で、葬門は東南に向つてゐる。

二號墳 一號墳の北々東約五十米の尾根續きにあり、天井石等大なる石材は他へ移されて、側壁に積んだ丸石の一部が殘つてゐる。葬道はやゝ東に傾いたる面に施し、底面の長二・四二米・幅九寸、これも一號墳と同時代に埋られたものであるが、出土品については不明である。

三號墳 二號墳の北隣にある。これも二號墳と同様に、巨石は持去られて削石のみ殘存してゐる。石櫛の長七・二七米・幅一・〇五米で、（ママ）天井石は残されてない。葬門は南面してゐる。これからは須恵器と刀身が出たといふ。

四號墳 これは三號墳の更に北にあつて、石櫛も比較的殘存部が多く、全形を窺ふことができる。

石櫛は天井石の落ちてゐること、側壁の大部分除かれてゐることは前者と同じで（ママ）あるが、當時の發掘者鈴木鹿藏氏の説明によつて、原状を彷彿することが出来た。

石櫛は削石を用ひ、奥壁には大なる石を用ひてある。長一〇・九米・幅一・二米・高さ一・八二米、玄室と葬道との區別は崩れて不明。葬門はやゝ東に傾ける南に向ひ、高六〇・匁・幅九〇匁あつて、二個の大石を立てて塞いであつた。なお櫛の内部は多くの土で埋まつてゐたといふ。これが發掘されたのは明治三十年代で、左記の出土品は奥壁より一・八米手前にあつた。今散佚することなく東京帝室博物館に蔵せられてゐる。

1. 水晶製切子玉 四 長三〇耗内外。 2. 瓦胎製瓈玉 二 長各三〇耗。 3. ガラス製丸玉 一 徑一二耗餘。 4. ガラス製小玉残片 八 5. 小玉 六 蛇紋岩製三個 滑石製一個 玻璃製二個 徑各七匁。 6. ガラス製小玉 四三二 7. 銀環 二 表面腐蝕し、徑各二四耗。

8. 刀身殘片 八 鐵製。 9. 蓋 四 須恵器、口徑一三匁乃至八・七匁。 10. 長頸壺 一 同 高二一・二匁 口徑一五・二匁 口邊缺損。 11. 臺 一 同 腳部高六・七匁 徑一五・一匁。 12. 腳付盤 一 同 高七・五匁 口徑八・四匁。 13. 長頸壺ノ頭 一 同 高一・二匁 徑八・五匁。 14. 腳付長頸壺 二 同 （一）高二五・八匁 口徑一四・五匁 （二）頸部以上欠損 高二三・七匁。 15. 高坏殘缺 一 同 高六匁 口徑一五・一匁。 16. 捕附ノ蓋 一 同 高七・五匁 口徑一〇匁。 17. 平瓶 三 同 高一五・一匁乃至一六・二匁。

黒山忠平氏の報に據れば、二保町の醫師平山氏は野部村合代島古墳出土と稱して上の如き環頭大刀柄頭を藏す。」

2 筆者は『合代島丘陵の古墳群』（静岡県埋文研 2010）の合代島丘陵の概要（14 頁）では、旧県史（静岡縣 1930）の「合代島 1 号墳」を上神増 A 1 号墳の可能性が高いとしたが、「合代島 2 ~ 4 号墳」については対応する古墳名を想定しなかつた。旧県史の記述から 1 号墳がか 50 m に 2 号墳、その北隣に 3 号墳、4 号墳は 3 号墳のさらに北で削石を用いる横穴式石室であるとの記載を参照すれば、2・3 号墳は上神増 A 10・11・12 号墳のうちの 2 基、4 号墳は合代島 B 3 号墳の可能性が高い。

なお、合代島 1 号墳の可能性が高い上神増 A 1 号墳は現地踏査の結果、瓢形の丘陵頂部に築造されており、30 m 程度の前方後円墳の可能性があるが、円墳の場合でも 20 m 程度の規模はあつたと想定する。

さらに、合代島古墳出土とされる三累環頭大刀は丘陵頂部に築造された合代島 B 3、上神増 A 1・6 号墳のいずれかから出土した可能性が高い。

3 このほか上神増古墳群から出土した可能性が高い鉄鏡が旧県史（静岡縣 1930）に報告されており、新平山古墳群（豊岡村 1993）で鍔・金銅裝馬具・装飾付大刀が出土していることも合わせると合代島丘陵の古墳群は、6 世紀後半以降有力な古墳が集中していた可能性も考慮する必要がある。

4 天石夏実氏の御高配により静岡市埋蔵文化財センターにて実見した。

宗小路 19 号墳では、板状辻金具、半球状辻辻金具、金銅裝心葉形杏葉、銚具造立間環状鏡板付帯などが出土している。したがつて、十字文心葉形杏葉と心葉形杏葉が組合せとなる可能性が高い。

5 なお、『東海の馬具と飾大刀』（東海古墳文化研究会 2006）では「宗光寺 19 号墳」としたが、「宗小路 19 号墳」が正式名称である。ここでは正式名称に訂正する。

5 前稿（大谷 2013）は資料紹介にとどまり、その際継続的に大ヶ谷横穴墓群金属製品の研究を進めるとしたが、この報告で、その成果の一部を報告するものである。

6 袋井市教育委員会 白澤崇・北嶋末貴氏のご教示。

7 このほか櫛が出土していないため、系列は今後検討する必要があるが、2 新二段に新を配置する鉤状吊金具を有する千葉県金鈴塚古墳出土の車輪文杏葉などでも確認できる。

8 筆者は前稿（大谷 2018）で、「8 字形遊環」としたが、鏡板を櫛に固定するための金具であることから「遊環」は適切な名称ではないことから、神氏が提唱する「8 字形銜金具」（神 2017）とする。

引用・参考文献

【論文】

- 諫早直人 2012 「東北アジアにおける騎馬文化の考古学的研究」『雄山閣』
- 石川正之助・佐藤信孝ほか 2010 「しどめ塚古墳」『様名町誌』資料編 高崎市
- 内山敏行 1996 「古墳時代の櫛と杏葉の変遷」『黄金に魅せられた倭人たち』島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
- 内山敏行 2012 「装飾付武器・馬具の受容と展開」『馬越・長火塚古墳II』豊橋市教育委員会
- 内山敏行 2013 「馬具」『古墳時代の考古学』8 同成社
- 内山敏行 2017 「栃木県域の馬具と副葬古墳」『馬具副葬古墳の諸問題』東北・関東前方後円墳研究会
- 太田博之 2013 「東日本における古墳時代後期の朝鮮半島系遺物と首長墓の動向」『国立歴史民俗博物館研究報告』179 国立歴史民俗博物館
- 大谷宏治 2010 「上神増A・B・E古墳群の評価」『合代島丘陵の古墳群』静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 大谷宏治 2013 「牧之原市大ヶ谷横穴墓群出土金屬製品について」『研究紀要』2 静岡県埋蔵文化財センター
- 大谷宏治 2018 「東平1号墳副葬大刀と馬具からみた被葬者像」『伝法東平1号墳』富士市教育委員会
- 川江秀孝 2002 「続日本古墳大辞典」東京堂出版
- 齊藤大輔 2017 「古墳時代刀劍研究史」「土曜考古」39 土曜考古学研究会
- 白井久美子 2002 「金銅装毛彌馬具」『印籠郡栄町浅間山古墳発掘調査報告書』千葉県史料研究財团
- 神 啓崇 2016 「西都原古墳群出土心葉形十字文鏡板付櫛・心葉形三葉文杏葉の再検討」『七限史学』18
- 神 啓崇 2017 「馬具の構造変化とその意義—西都原古墳古墳出土馬具の検討」『平成29年度九州考古学会総会研究発表資料集』九州考古学会
- 第18回播磨考古学研究集会 2017 「武器からみた古墳時代の播磨」
- 田村隆太郎・鈴木一有ほか 2003 「遠江長福寺1号墳の研究」『静岡県考古学研究』33号 静岡県考古学会
- 千賀 久 2003 「日本馬具の系譜を考える」『古墳時代の馬との出会い』 横原考古学研究所附属博物館
- 東海古墳文化研究会 2006 「東海の馬具と鉢大刀」
- 東北・関東前方後円墳研究会 2017 「馬具副葬古墳の諸問題」
- 西山良一 1987 「馬具の検討」『出雲岡田山古墳』島根県教育委員会
- 花谷 浩 2018 「鳥取県岩美町小畑古墳群の馬具」『島根考古学会誌』35
- 古川 匠 2007 「6世紀における馬具の国产化について」『古文化談叢』57 九州古文化研究会
- 松尾充晶 1999 「上塙治築山古墳出土馬具の時期と系譜」『上塙治築山古墳の研究』島根県古代文化センター
- 宮代栄一 1994 「佐賀県出土馬具の研究」『九州考古学』69 九州考古学会
- 宮代栄一 1995 「宮崎県出土馬具の研究」『九州考古学』70 九州考古学会
- 宮代栄一 1996a 「倭人たちの馬具一面鑿を中心に」『黄金に魅せられた倭人たち』島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
- 宮代栄一 1996b 「鞍金具と雲珠・辻金具の変遷」『黄金に魅せられた倭人たち』島根県立八雲立つ風土記の丘資料館
- 宮代栄一 1999 「熊本才國古墳出土遺物の研究」『人類史研究』(鹿大考古)11 人類史研究会
- 宮原佑治 2015 「上村古墳の資料調査報告」『志摩市志島古墳群検討会資料』
- 宮原佑治 2016 「志島上村古墳の研究—志摩における後期古墳の研究(1)ー」『専修考古学』15 専修大学考古学会
- 桃崎祐輔 2014 「馬具からみた九州の地域間交流」『古墳時代の地域間交流2』九州前方後円墳研究会

【報告書・都道府県市町村史等】

- 飯塚市教育委員会 2014 『山王山古墳』
- 奄美市教育委員会 2005 『笠塚古墳』
- 出雲市教育委員会 2012 『中村1号墳』
- 権原考古学研究所 1977 『平群三里古墳』奈良県教育委員会
- 霞ヶ浦町道路調査会 2000 『風返稻荷山古墳』霞ヶ浦町教育委員会
- 関西大学文学部考古学研究室 1992 『紀伊半島の文化史的研究』考古学編
- 御所市教育委員会 2002 『巨勢山古墳群』
- 小林三郎・熊野正也編 1976 『法皇塚古墳』市立市川博物館
- ゴーランド・コレクション調査プロジェクト 2019 『鹿谷古墳の研究』
- 静岡県 1930 『静岡縣史』第1巻
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所 2010 『合代島丘陵の古墳群』島根県教育委員会 1987 『出雲岡田山古墳』
- 島根県古代文化センター 1999 『上塙治築山古墳の研究』
- 城陽市教育委員会 2007 『城陽市埋蔵文化財調査報告書』
- 石州府古墳群発掘調査団 1989 『石州府古墳群発掘調査報告書』米子市教育委員会
- 豊岡村史編さん委員会 1993 『豊岡村史』資料編3
- 日田市教育委員会 2000 『吹上遺跡・天満古墳』
- 日田市教育委員会 2005 『朝日天神山古墳群』
- 図・写真の出典
- 図1 (静岡県埋文研2010) より改変して加筆
- 図2 (静岡県埋文研2010) より改変してトレース
- 図3 筆者トレース
- 図4 (静岡県埋文研2010) より改変して引用
- 図5 筆者作図・トレース
- 図6 (松尾1999) から抜粋して加筆
- 図7・8-1・8-2 図面の出典は図中に記載。(松尾1999、桃崎2014、大谷2018)を参考に作成。
- 図9・10 筆者作成
- 写真1・2 筆者撮影

【研究ノート】

考古学技術体験 —木製品の保存処理体験を通じて知る文化財—

大森 信宏

要旨 静岡県埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財を活用したさまざまな普及公開事業を実施しているが、考古学技術体験では参加者が考古学に関する技術的な体験をすることで、埋蔵文化財をより深く理解するとともに、より身近に感じてもらうことを目的としている。今回は、平成30年度に実施した考古学技術体験での木製品保存処理体験の様子を中心に紹介し、今後の展望について述べようと思う。

キーワード：考古学技術体験、普及公開事業、保存処理、木製品

1 はじめに

静岡県埋蔵文化財センターでは、参加者が考古学に関する技術的な体験をすることで埋蔵文化財をより深く理解し、より身近に感じてもらうことを目的として、平成25年度から考古学技術体験を実施している。一般シニア向けの普及公開事業として他に“埋文セミナー”を年間4～5回開催しているが、こちらは考古学の成果による地域史や出土文化財の観察方法などを講座形式で実施している。考古学技術体験では講座形式では体験できない専門的な作業を行うことを主眼としている。特に当センターで実施している保存処理などは、他の都道府県や市町村ではできない作業体験であり、通常はできない体験を通じて埋蔵文化財へのより深い理解が生まれるものと考えている。

これまで実施してきた考古学技術体験では、保存処理体験の入門編で保存処理全般の概論を学び、実技編で部材の接着や補填など修復作業を体験した。また、かつては発掘調査体験なども行ったが近隣に適当な発掘現場がないと実施できないため、現在は休止している。土器復元は欠損した土器を石こうで補填して整形する体験、実測体験は土器実測という考古学の基本的な専門技術の体験を行った。

表1 考古学技術体験の概略

H25	保存処理体験入門編・実技編、発掘調査体験
H26	保存処理体験入門編・実技編、発掘調査体験
H27	保存処理体験入門編・実技編
H28	保存処理体験入門編・実技編
H29	土器復元・土器実測体験
H30	保存処理体験（全5回）

平成25年度から5年間実施してきた中で、参加者へのアンケートでは満足との結果を得られていたものの、概論と修復作業の各1回（全2回）ではもの足りない、修復だけではなく保存処理全般の体験をしてみたいという要望が出されるようになった。したがって、平成30年度は体験内容の見直しをはかることとした。

2 平成30年度考古学技術体験の経過

平成30年度考古学技術体験は、木製品保存処理の工程全般を体験して、その意義や目的を深く理解してもらうために全5回、以下の工程で体験を実施することにした。

表2 考古学技術体験の工程

第1回 5/9（水）	木製品保存処理の概要解説、処理前記録の作成・クリーニング作業など
第2回 7/11（水）	木製品の安定化処理作業（形状安定化のためのPEG含浸）など
第3回 9/12（水）	保存処理記録作業（保存処理カードの記載）、PEG濃度上昇作業など
第4回 12/19（水）	木製品の安定化処理作業（真空凍結乾燥処理）など
第5回 1/23（水）	修復作業（表面調整、接合、補填・整形作業）、処理後記録の作成作業、収納作業など

参加者の募集は、4月2日（月）から4月20日（金）まで、全工程の出席を条件として募った。保存処理という作業の性格上、多人数では行えないため、平成30年度は13人で実施することになった。

実施日は原則5月以降の隔月第2水曜日（第4回は安定化処理の工程の都合で3か月期間を開けた）、体験時間は14時開始16時終了。

参加者は保存処理の経験など無い一般の方々である。一方、保存処理を行う木製品は実際の出土文化財であるため、静岡県埋蔵文化財センター職員と共同で

保存処理作業を行うという形態を採った。

3 保存処理体験の過程

木製品の保存処理工程について簡単に解説する。

① 処理前記録

保存処理対象遺物に対して、カルテに相当する保存処理カードを作成して、処理前遺物写真を撮影・貼付し、遺跡名、遺物名称、寸法、劣化状況等を記載する。

② クリーニング

遺物の汚れを筆やブラシで水洗いし、処理中の部材散逸を防ぐために遺物を1点ずつ不織布で梱包する。鉛物起源の色素が沈着した汚れはEDTA（エチレンジアシン四酢酸）の2%水溶液に3日間浸漬して抽出、除去し、その後に流水洗浄してEDTAを除去する。

③ 安定化処理

水洗けの木製品を変形・収縮させずに乾燥させて形状を安定化する工程である。

ポリエチレン glycole（以下PEGと表記）という薬品を使用する（註1）。PEG10%水溶液から木製品の浸漬を開始して20%、40%と徐々に含浸濃度を上昇させる。これによって木材細胞中の水分がPEG水溶液に置換され、細胞壁がPEGによって充填・補強されて乾燥時の変形が抑制される。含浸期間は遺物の大きさや劣化程度で変わるが、今回の場合は3ヶ月程度であった（註2）。

今回はPEG含浸法に併用して真空凍結乾燥を行った。真空凍結乾燥法は水分を含んだ木製品を-40°Cで凍結し、そのまま減圧することで凍結した水を昇華（固体から気体への状態変化）させる処理法である。PEG含浸法と併用することで木製品の変形・収縮をより抑制することができる。真空凍結乾燥の処理期間は1～2週間である。

④ 修復

真空凍結乾燥後の木製品には表出したPEGが大量に付着している。それらを筆でていねいに払い落とし、残ったPEGは温風機（ブロジェット）で加温して溶解除去する。折損している部材は接合位置を確認して接着剤で接合する。

⑤ 処理後記録

保存処理カードに処理後遺物写真を撮影・貼付し、処理経過を記載する。

保存処理が終了した木製品は、破損を防止するために厚紙で台座を作り、薄葉紙で梱包する。最後に台帳に登録して収納して作業完了となる。

4 修復作業の成果

PEG含浸と真空凍結乾燥の併用法は、最も安定した結果が得られる木製品の保存処理法と考えられる。技術体験としては予備凍結した木製品を真空凍結乾燥機にセットして真空ポンプを作動させて乾燥処理を開始する工程、次回には乾燥処理が終わって木製品を取り出す工程というように最初と最後を体験できるようにした。乾燥後の木製品は、不織布から取り出して付着したPEGを筆でていねいに払い落とし、さらに残ったPEGを温風機で加温して溶解して除去する作業、さら



写真1 処理前記録作成作業



写真2 クリーニング作業（水洗い）



写真3 木製品の不織布梱包作業



写真4 クリーニング作業（EDTA浸漬）



写真7 修復作業（付着PEGの温風溶解除去）



写真5 安定化処理作業（PEG水溶液調整）



写真8 修復作業（部材の接合）



写真6 安定化処理作業（真空凍結乾燥）



写真9 収納作業（処理後木製品の梱包）

に折損した部材は接合位置を確認して接着剤で接合する作業を体験した。

今回保存処理した木製品は出土後の保管期間が長かったため、劣化が進行したもののが多かった。写真10は祭祀具の処理前であるが、木材表面が腐食によって溶け出しており劣化状態はきわめて悪かった。技術体験に使用する木製品としては難易度が高すぎる遺物ではあるが、その分いよいよに作業することを徹底して不織布梱包やその後の安定化処理を進めた。写真11は同じ遺物の処理後である。形状は安定して通常に持てる程度の強度を保つようになった。

5まとめ

一連の保存処理作業を通年で実施することで、処理前と処理後の変化を実感し、溶けて失われそうな物でも地道な作業を施すことで文化財としての命脈を保てることが理解できたものと思う。参加者には最終回にアンケートを行って技術体験についての意見聴取をしたが、大変満足が60%、満足が40%で、不満という意見は無かった。この結果からも通年で保存処理体験を実施した意義があったと考えている。

静岡県埋蔵文化財センターの業務には、県保有文化

財の管理と活用がある。これまで出土した文化財は県保有文化財として当センターで管理しているが、膨大な量であり、それらすべてを維持・管理しながら閲覧・貸出依頼への対応、普及公開事業での展示などを行っている。かつて保存処理を施して保管している出土文化財であっても、処理後一定の年月が経過すると使用した接着剤や薬剤の劣化に伴って少しずつ再劣化が進行する。そうした出土文化財に対しては、遺跡単位で

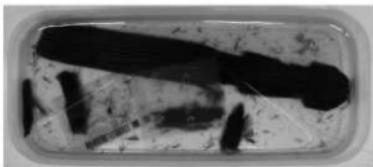


写真10 木製品保存処理前



写真11 木製品保存処理後

の保管状態の把握、各個別遺物の劣化度合いの確認、そして必要な場合には再修復を施さなければならぬ。文化財というのは、そうした地道な管理を行っていかなければ維持していくことができないのである。

考古学技術体験を通じて参加者に理解していただきたいのは、文化財に対する私たちのそのような地道な取り組みなのである。それらを理解してもらうためには、講座形式の一方通行の情報発信では不十分であり、専門的な作業を通じた体験が必要であると思う。何はともあれ専門家と一緒に、文化財の維持作業を苦勞して体験することで、文化財をより深く理解し、より身近に感じてもらうための素地ができるものと考えている。

考古学技術体験は令和元年度も実施し、それ以降も続ける予定である。令和元年度は木製品の保存処理を基本としながら、木製品を理解することを学ぶための実測体験、金属製品の保存処理体験などを行っている。平成30年度とは進め方を少し変え、木製品の保存処理で各参加者に2点程度を専属的に担当し、処理前記録～収納までを一貫して処理してもらうことにより、文化財を扱っていく上での“責任感”を、もう一步踏み込んで体験してもらっている。

註

- PEG（分子量# 4000 を使用）は常温では白色鱗状の固体で、60℃まで加温すると完全に溶解する。また 40% 程度までならば常温で水に溶解する。
- 今回は真空凍結乾燥を併用する前提であったため PEG 濃度 40%、含浸期間 3 ヶ月であった。PEG 含浸法のみで安定化処理をする場合は PEG 濃度を最低でも 60% まで上昇させる必要があり、含浸期間は最低でも 6 ヶ月程度を見込む必要がある。

引用・参考文献

- 西尾太加二・青木繁夫ほか 2009 『水漬木材の保存処理』
東京文化財研究所文化遺産国際協力センター編
沢田正昭 1997 『文化財保存科学ノート』近未来社

【事業報告】

令和元年度遺跡調査報告会 ふじのくにの原像をさぐる

普及公開委員会

要旨 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所から現在の静岡県埋蔵文化財センターに至るまで、毎年実施している遺跡調査報告会。毎年多くの県民のみなさまに来場していただき、ふじのくに静岡の歴史文化の理解促進に寄与している。報告された遺跡のさらなる理解の促進のため、令和元年度の遺跡調査報告会当日の配布資料内容を紹介する。

キーワード：ふじのくにの原像をさぐる、遺跡調査報告会

1 はじめに

私ども静岡県埋蔵文化財センターでは、毎年秋に遺跡調査報告会を開催している。静岡県内には約9,200箇所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があり、開発事業または史跡整備等により県内各所で発掘された調査成果の多くは、まず現地説明会等を通して一般に公開される。しかし東西に広い静岡県内では、開催情報の入手が困難、開催場所への交通手段が無い、当日の都合がつかない等、残念ながら現地説明会に参加できない方が多いのが現状である。そのような方々にも遺跡の調査成果を公開するため、当センターの前身である財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所は「遺跡調査報告会しづおかの原像をさぐる」を開催していた。研究所から機能・事業を承継したセンターは「遺跡調査報告会ふじのくにの原像をさぐる」として継続実施している。報告会はセンターのみならず、県内市町が発掘調査を行い、注目すべき成果を挙げた数遺跡をピックアップして報告する。県立中央図書館等の講堂で調査担当者自らが発表することにより、わかりやすく且つ具体的な資料・写真を公開している。毎年多くの一般県民の方々が来場し、ふじのくに静岡の歴史文化を知る貴重な機会として定着している。しかし、開催にあたりセンターのホームページ、ポスター・チラシ等を通して開催告知を行うものの、開催情報を入手し損なう方、残念ながら都合により報告会に参加できなかつた方が多いのも事実である。加えて後日、報告会当日の資料配布希望も寄せられる。しかし余剰資料は作成しないため、やむを得ずお断りの回答をすることが多いのが実情である。今回、各発表者の協力を得て、令和元年度の遺跡調査報告会の当日資料を、研究紀要に再掲することができた。遺跡調査報告会の内容に触れていた

だき、センター職員、市町関係者はもとより、多くの県民のみなさまと共に、ふじのくにの歴史文化の理解とその保全に努めていきたいと考えている。

2 報告会概要

令和元年度の遺跡調査報告会は11月2日（土）、静岡市駿河区谷田に所在する静岡県立中央図書館講堂で開催された。報告遺跡は富士宮市国指定史跡大鹿座遺跡、静岡市尾羽魔守跡、静岡市国指定史跡小島陣屋跡、富士市指定史跡雁堤の4件である。史跡整備に係る調査報告は大鹿座遺跡と小島陣屋跡で、共に将来は現地で歴史を学び触れられるような整備基本計画が策定されている遺跡である。前者は約16,000～12,500年前、繩文時代草創期、最終水期という気候変動の激しい時期の集落跡である。国内ではこのような過酷な環境下における生活遺跡の調査実例は増えつつあるものの、県内では稀有の例といえる。また小島陣屋跡は宝永元年（1704）に小島藩主瀧脇松平信治が築いた陣屋跡である。石垣を用いた城郭風の構造が現在も良好に残り、御殿書院は移築され、現存している。江戸中期の貴重な陣屋跡として高く評価されている。富士宮市・静岡市共に史跡整備に向け、これらの遺跡調査を実施し、今後の当該地域の歴史文化学習拠点、ランドマークとして期待されていることが紹介された。

静岡市尾羽魔守跡は、かねてから清水区尾羽の国道1号バイパス北側の地に古代寺院跡の存在が知られ、付近に駿河国庵原郡衙が存在していたと考えられてきた。国道1号立体化工事に伴う発掘調査を当センターが平成28年度から実施している。調査の結果、区画溝、正倉跡や木簡等を発見した。特に正倉は基壇と礎石を用いた構造であることがわかり、同様の遺構は東海地方では2例目という貴重な調査結果を得た。この成果

は古代官衙研究に一石を投じたものと言えよう。最後の富士市指定史跡雁堤は江戸時代延宝年間に古郡氏の手により完成したと考えられる富士川左岸に位置する堤防である。新々富士川橋建設に伴う発掘調査を当センターが平成29年から実施した結果、洪水の度に堤防の改修を繰り返した状況が明らかになった。これは当初の石積み堤防から現在の堤防に至る洪水と人々との戦いを如実に示したものと評価される。



開会を告げる司会（センター 中川主幹）

以上、4件の遺跡調査成果報告に際し、今回も100名を超える来場者がおり、報告会終了後も発表者への質疑が次々と投げかけられる様子もみられた。現地調査の時点よりもさらに分析が進み、新たな知見を含めた各遺跡の調査発表に聴講者の興奮冷めやらぬ状況で、終幕した。



報告会会場（静岡県立中央図書館講堂）



富士宮市教育委員会 深澤氏



センター 武田主査



静岡市観光交流文化局 小島氏



センター 溝口調査班長

史跡大鹿窪遺跡の発掘調査成果について

～国指定史跡　大鹿窪遺跡～

1. はじめに

大鹿窪遺跡は、富士宮市大鹿窪に所在する、縄文時代草創期～早期の集落遺跡です。大鹿窪遺跡は、この地区で計画された中山間地域総合整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査によって明らかとなり、14基（指定当時）もの縄文時代草創期の竪穴住居址が発見され、土器・石器等の遺物も多数発見されました。このような事例は全国的に見ても非常に貴重であり、縄文時代初期の定住開始段階における集落構造を知るうえで非常に貴重な遺跡として、平成20年3月に、国指定史跡に指定されました。



写真1 大鹿窪遺跡遠景

2. 調査成果

大鹿窪遺跡は平成12年度確認調査、平成13年度本調査、平成14年度確認調査、平成28年度確認調査によって、またその全貌が次第に明らかになってきました。

（1）遺跡の概要

大鹿窪遺跡では、縄文時代草創期の竪穴住居址などの人々の居住を示す遺構が多く検出されており、これらに伴って土器や石器が大量に出土しています。遺構から出土している土器の多くが押圧縄文土器であり、この時期に集落「が営まれていたと考えられています。土器に伴って、狩猟の道具である尖頭器や石礫、植物性の食物を加工した道具である磨石や敲石、凹石などが出土地で出土しています。また、集落が営まれたと考えられるエリアのすぐ東側には集落形成前に流れ込んだ富士山起源の溶岩流が広がり、集落の東西は谷状地形となっているため、非常に狭い範囲で居住が繰り返されていたことが考えられます。



図1 大鹿窪遺跡調査区位置図



写真2 住居址集中地点 (3-1区)

(2) 検出された遺構

大鹿窪遺跡の発掘調査で検出された縄文時代草創期の遺構は、竪穴住居址 15 基、竪穴状遺構（住居址と断言できないもの）2 基、炉穴 2 基、配石遺構 8 基、集石遺構 14 基、土坑 9 基です。多くの遺構は遺跡中央の 3-1 調査区から検出されました（図 1）。これらの遺構は大人数の人々が同時に住んでいたためにできた痕跡ではなく、人々が同じ場所に何度も繰り返し住んでいたことによってできた痕跡です。さらに、土器や石器の接合関係から 3 基の竪穴住居址が同時期に使われていた可能性が出てきました。

また、集落の西側からは 1 万 7,000～1 万 6,000 年前に流れ込んだ新富士火山の溶岩流が検出されており、これは人々がここで住み始めるより前に流れ込んだものです。ちなみに、配石遺構や集石遺構は溶岩流が風化によって細かくなったり溶岩礫を使って作られています。

さらに、集落の東西には、幅約 25m、深さ約 2m の南北に続く谷状地形という回んだ地形があることが確認されています。これらのことから、大鹿窪遺跡の集落は非常に狭い土地に繰り返し形成されたことがわかります。

(3) 出土遺物

大鹿窪遺跡からは土器が 3,625 点、石器が 1,202 点、石器の剥片などが 2 万点以上出土しています。縄文時代草創期の遺跡でこれほどの遺物が出土することは、日本全国では非常に珍しいことです。

大鹿窪遺跡から出土した縄文時代草創期の土器には陸線文系土器、厚手爪形文土器、薄手爪形文土器、押圧縄文土器などの種類があります。この中で最も多く出土したものは、押圧縄文土器という種類の縄文土器で、縄文時代草創期の終わり頃に作られる土器です。押圧縄文土器は遺跡中央の調査区（3-1 調査区）の遺構から大量に出土しているため、大鹿窪遺跡の集落は縄文時代草創期の終わり頃に形成された集落ということがわかります。



写真3 2・11号竪穴住居址

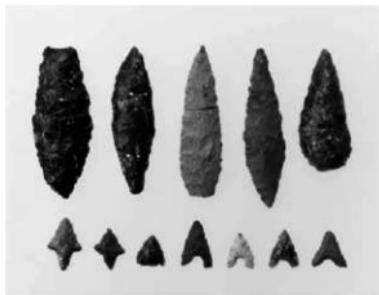


写真4 大鹿窪遺跡出土石器



写真5 大鹿窪遺跡出土土器（押圧縄文土器）

ほかには、遺跡中央やや東の調査区（3-3C 調査区）や 3-1 調査区の土坑の 1 つから隆線文系土器が出土しており、これらは押圧繩文土器よりも古い段階の土器です。

さらに、石器については、尖頭器や石鏃などの剥片石器、磨石や敲石、圓石などの礫石器が出土しています。黒曜石製の石器については産地分析をしており、3-1 調査区の遺構から出土した石器の多くは神津島^{おんばせじま} 恩馳^{おんぢ}島 産であり、天城柏崎産、諫訪星ヶ台産のものも見られます。のことから、他地域との交流がうかがえます。

（4）遺跡の年代

大鹿窪遺跡の年代は、遺物の型式によって、以下の 3 時期に分けられることが明らかになりました。また、遺跡の実年代（何年前かという具体的な数字）については、地層や土器から採取された炭を利用した C14 年代測定法によって明らかになりました。

I 期：遺跡東北端の調査区（3-3E 調査区）の堅穴住居址から出土した槍先型尖頭器を中心とする石器群から構成されます。現時点では土器の出土は確認されていません。

暦年代不明（溶岩流の年代から 16,000 年前以降である）。

II 期：遺跡中央やや東から検出された住居址の中から出土した微隆起線文土器・有舌尖頭器・石鏃の遺物群、遺跡中心部の土坑から出土した隆線文土器の遺物群の 2 グループから構成されます。これら 2 つのグループが年代差によるものか、産地の違いによるものかは年代測定のデータがないため解明されていません。

暦年代：13,320-13,105calBP、12,910-12,710calBP（隆線文土器付着炭化物 2 点による）

III 期：遺跡中央に集中する住居址等の遺構から出土した押圧繩文土器によって構成されます。土器に伴って、石鏃やスクレーパー類・磨石類が出土しています。

暦年代：12,790-12,690calBP、12,600-12,380calBP（住居から出土した炭化物、爪形文土器付着の炭化物による）

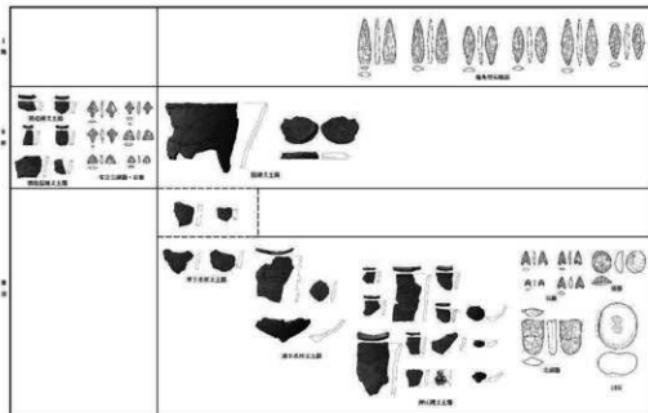


図 2 土器・石器編年図

(5) 遺跡利用時の環境

年代測定により、大鹿塹遺跡が利用された時期は1万6,000年前以降～1万2,500年前頃であることが明らかになり、遺跡利用当時の環境についても分かってきたことがあります。遺跡利用当時は最終氷期にあたり、Ⅰ期は寒冷期、Ⅱ期は温暖期、Ⅲ期はヤンガー・ドリアス期になります。このことから、遺跡利用当時は気候変動の激しい時期であり、列島全体で見ても遺跡数が激減する時期です。

また、遺構面から採取された花粉の分析によって、当時の環境が現在の東北北部から北海道日高山脈～十勝にかけての太平洋側での気候に類似していた可能性が指摘されています¹¹⁾。また、花粉や石器に付着しているデンブンの分析によって、遺跡周辺には食料源となるクルミ・クリ・トチノキなどがあり、食料資源を手に入れられる環境であったことが考えられています。

3. まとめ

大鹿塹遺跡の利用当時は最終氷期の非常に過酷な環境であり、列島全体でみても遺跡数が激減している時期です。そんな過酷な環境下で、人々が移動を繰り返しながら、溶岩流や谷状地形に挟まれた狭い範囲でなんとか生活をしていたことが分かる遺跡です。このような遺跡が広い範囲で現代にまで残っていることは非常に稀なことです。

史跡大鹿塹遺跡は、大切な国民共有の財産として、その価値を失うことなく後世に伝えられるよう土中での保存を継続しながら、遺跡現地で遺跡について学ぶことができるよう、集落利用当時の様子を再現する史跡整備を計画しています。(富士宮市教育委員会 深澤麻衣)



図3 整備イメージパース

参考・引用文献等

- 1 富士宮市教育委員会 2018 『史跡大鹿塹遺跡発掘調査総括報告書』富士宮市文化財調査報告書第53集 第1分冊・第2分冊
- 2 富士宮市教育委員会 2018 『図録 富士宮市の遺跡』
- 3 富士宮市教育委員会 2019 『史跡大鹿塹遺跡保存整備基本計画』

¹¹⁾ 集落：文中では「人が集まって生活していること。」と定義します。

¹¹⁾ 富士宮市文化財保護審議会委員 渡邊定元氏の指摘。参考文献3 pp. 55

いはらぐんが 駿河国庵原郡衙跡の発見

おばねはいじ
～尾羽廃寺跡～

1はじめに

尾羽廃寺跡は、東名高速道路清水インターチェンジから約1.3km東側の庵原川左岸に位置します。庵原山地の裾から沖積地にかけての微高地上に立地し、南北約380m×東西約250mの範囲が埋蔵文化財包蔵地となっています。

戰前から古瓦の出土が知られており、昭和46年には清水市教育委員会により国道1号線バイパス建設に伴う発掘調査が行われ、掘立柱建物が検出されています。平成2年から平成13年には、清水市教育委員会が確認調査を実施し、北西側で古代寺院の講堂跡及び金堂跡を確認し、北東側では掘立柱建物が検出されています。

今回の調査は、国道1号線バイパスの立体化工事に伴う事前調査であり、現在の国道1号線の北側及び南側について、平成28年度から本発掘調査を実施しています。平成28年度の調査では、国道の北側において、東西方向に延びる奈良～平安時代の大規模な溝跡が検出され、木簡が1点出土しています。平成30年度は、過年度までに未調査であった範囲について発掘調査を実施しました。

2 調査成果

(1) 基壇を伴う礎石建物－正倉跡－

尾羽交差点の南東で、平安時代の基壇を伴う礎石建物が発見されました。発見された建物は、礎石やその痕跡から、桁行3間以上・梁行3間の総柱建物で、柱間は桁行8尺(約2.4m)等間・梁行7尺(約2.1m)の等間となっていました。周辺から瓦が少量しか出土しないことから、瓦葺きの建物ではないと推測されます。

建物の下には、基礎となる地面をいったん掘り下げてつき固めながら埋め戻す「掘込地業」と呼ばれる地盤改良工事を施しており、その上に土を盛り上げて周辺よりも高くするための基壇が築かれています。

掘込地業は、建物範囲の全体を掘り下げる「総地業」と呼ばれる工法で、深さ約15cm掘り下げた後に、2~3cm程の単位で粘土と砂を交互に入れ

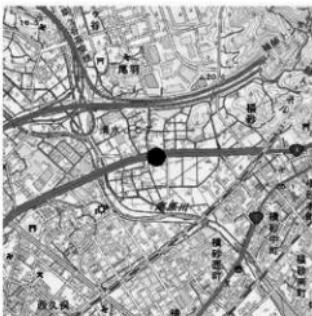


図1 尾羽廃寺跡位置図



写真1 正倉跡(南から)

て入念につき固めています。基壇は、東西10m・南北10m以上（北側は調査区外に続く）・高さ約25cmの規模で検出されており、盛土には砂利や円礫が混ぜられていました。礎石は1個だけしか残っていませんでしたが、抜き取られた箇所には礎石を据えた痕跡が確認できました。礎石は半分程度に割れており、長さ約70cm・厚さ約30cmの自然石で、平らな面を上面にして据えられていました。10~15cm程沈下しており、その約2m東側にも礎石の痕跡とみられる基壇が沈下した箇所が確認されました。

古代において、礎石建物が建てられるのは、地方では寺院や官衙（役所）にはほぼ限定されています。今回発見された建物は、典型的な高床倉庫の構造である総柱建物であり、過去の調査では北側にも大型の掘立柱建物が発見されています。

これらのことから、この礎石建物は庵原郡衙の正倉跡であると推定されます。東海地方で礎石建物の郡衙の正倉が確認されたのは、岐阜県関市の弥勒寺東遺跡（美濃国武儀郡衙）に次いで、2例目の発見になります。

（2）炭化米の出土

郡衙の正倉には、主に正税や出舉利稻として郡内から徵収された稲が収納されていました。穀倉では稲穂（稲穂）がばら積みで貯蔵され、願倉では農民に貸し付ける出舉稻（稲穂の束）が保管されていました。

正倉跡の周辺からは、炭化材や炭化米が出土しました。出土したのは少量ですが、その分布は建物の東側に偏っており、火災によって正倉が東側へ倒壊した様子を示しています。炭化米は粒の方に向が揃わない状態で出土しており、明確に穀稻と認識できるようなものは、確認されませんでした。

また、炭化米は正倉跡から東へ約25mの地点では、層をなして一面に散らばるような状況で大量に出土しました。炭化材も混じっていることから、火災で焼失した正倉などの建物の残滓を集めて投棄した痕跡であると推測されます。静岡県内の郡衙遺跡で多量の炭化米が発見されたのは、今回



写真2 正倉跡の礎石と基壇



写真3 炭化米の出土状況



写真4 出土した炭化米の一部

が初めてのことになります。

(3) 火山灰の発見

正倉が建てられた後に、基壇の裾に薄く堆積した土層の下部から、白色の火山灰が発見されました。

この火山灰は、承和5（838）年の噴火で放出された「神津島天上山テフラ」と呼ばれる白色火山灰です。

神津島天上山の噴火は、『続日本後記』にも記述がみられ、河内・参河・遠江・駿河・伊豆・甲斐・武藏・上総・美濃・飛騨・信濃・越前・加賀・越中・播磨・紀伊の16国から降灰の報告があったとされています。

この火山灰の発見により、正倉が建てられた年代は、火山灰が降る直前の9世紀初頭頃であると推測されます。

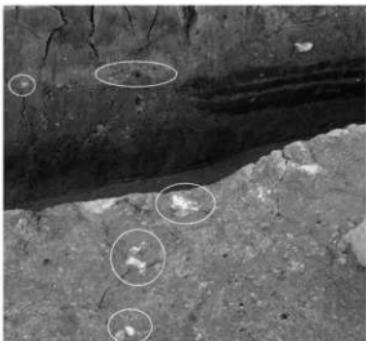


写真5 火山灰の検出状況

(4) 木簡の出土

正倉跡の約40m北側では、幅約4m・深さ約1.2mの規模で、東西方向に掘られた100m以上の長さの大規模な溝が発見されています。この溝は、郡衙の内部を区画する溝であると推測されます。

溝の中から土器などとともに木簡が3点出土しました。平成28年度の調査で出土した1点とあわせて、木簡は合計4点となりました。書かれている内容については検討中ですが、「麻呂」や「多治比口人駒養」といった人名が認められます。これらの木簡は、郡衙の政務に関わる木簡であり、不要となつたため溝に投棄されたものと推測されます。



写真6 区画溝



写真7 木簡の赤外線写真

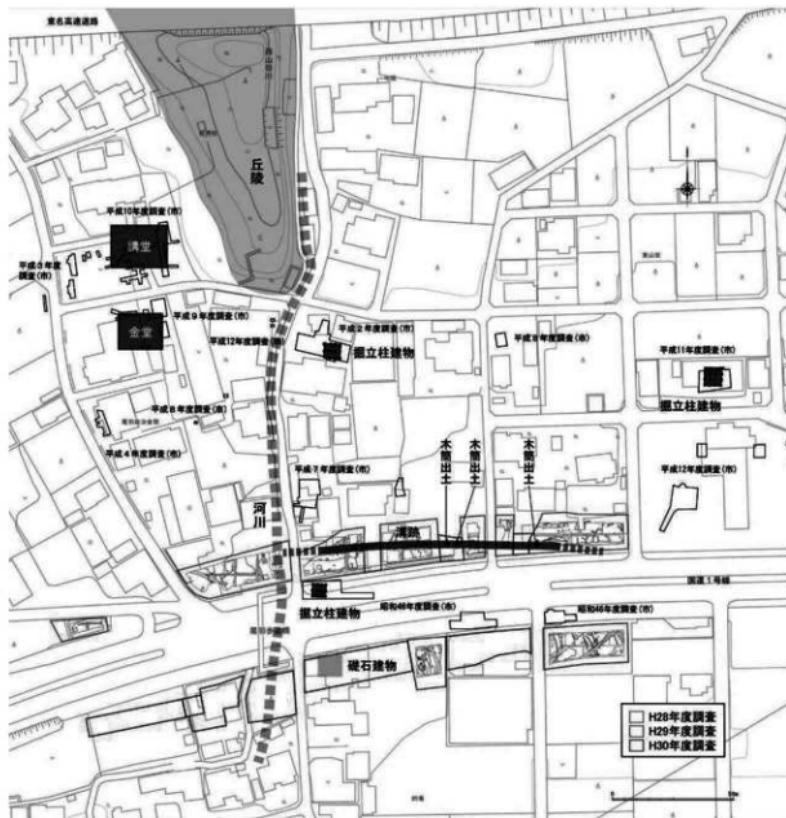


図2 尾羽庚寺跡の発掘調査概略図

3まとめ

これまで庵原郡衙の所在地については、いろいろな意見がありました。今回の正倉跡の発見やこれまでの発掘調査成果などから、その所在地が明らかになりました。寺院と郡衙が隣接して建設されており、庵原郡における政治・経済・文化の拠点として、多くの人々が往来し栄えていた姿が想像できます。

しかし、これまで発掘調査が行われたのは、遺跡全体のごく一部分に過ぎません。郡衙には、正倉以外にも郡庁や館、厨家などの様々な施設が設けられていました。今後周辺の発掘調査が進み、庵原郡衙の詳細な構造が明らかになることが期待されます。

(静岡県埋蔵文化財センター 武田寛生)

「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ

おじまんや
～国指定史跡 小島陣屋跡～

1はじめに

(1) 一万石大名が築いた陣屋

小島陣屋は、江戸時代中期の宝永元年（1704）年、
小島藩主瀧脇松平信治が駿河国庵原郡小島に築いた
陣屋です。小島藩は一万石の小藩で、城を持つことが
許されない「無城主大名」のため、この場所に陣屋を
築き、安倍・有度・庵原の30か村を領地として、明治
元年（1868）までの164年間、この地で藩政を行いました。

(2) 現存する御殿書院

陣屋跡から徒歩で10分ほどの国道52号沿いに小島
公会堂が建っています。この公会堂は、元は小島陣屋
にあった「御殿書院」です。

明治時代になると陣屋跡には小学校が設置され、小島陣屋にあった建物は小学校の校舎として利
用されました。昭和3年に小学校が別の場所に移転されると、陣屋跡は畠として利用されることと
なり、陣屋の御殿書院は現在の場所に移築されました。

平成12年に清水市（現 静岡市）指定文化財建造物に登録され、小島町の文化財資料館として大
切に利用されています。

(3) 国指定史跡

陣屋の多くが石垣や塀を用いない造りであるのに対し、小島陣屋は石垣を用いた城郭風の造りが
最大の特徴です。城郭を思わせる石垣を用いた縄張りが良好に残り、御殿の書院建物が移築され現
存しており、江戸時代中期における大名陣屋の在り方と構造を知るうえで貴重であるとして平成18
年に国指定史跡となりました。

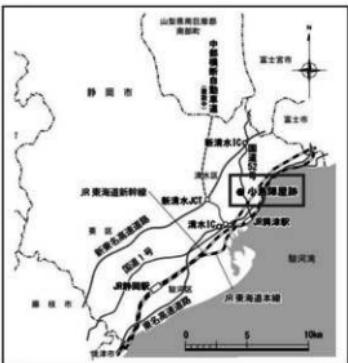


図1 小島陣屋跡 位置図



写真1 国指定史跡 小島陣屋跡



写真2 小島陣屋御殿の書院（現小島公会堂）

2 調査成果

(1) これまでの調査

清水市教育委員会（現 静岡市教育委員会）では、昭和 54 年度から小島陣屋跡の現状把握と保護対策を講じるための資料を得る目的で、地形測量や発掘調査を行いました。また、平成 13 年度からは 5 年に渡り、小島陣屋跡の地下遺構を把握するために調査を行い、宝蔵の建物基礎や御殿に通じる石段を確認しました。



図 2 小島陣屋跡 調査位置

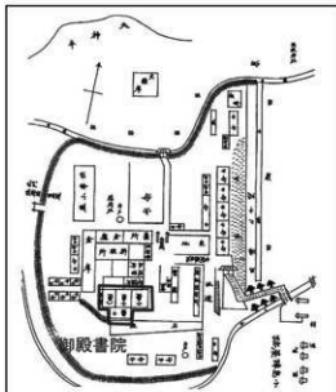


図 3 小島陣屋図（大正 2 年刊行）

【調査一覧】

実施年	調査内容
	主な遺構・遺物
S54 (1979)	井戸・御殿東側 井戸石組・排水路跡・「天下」刻銘積石・桔梗文瓦
H5 (1993)	小島陣屋外、東側 畝状遺構（烟跡か）
H9 (1997)	北側隣接道路 石列遺構・陶磁器
H13 (2001)	御殿東側 土蔵建物基礎（宝蔵）・石積遺構、通路石段・碗・皿類の陶磁器・海鼠瓦・軒棟瓦・瓦釘
H14 (2002)	御殿東側 石段 3ヶ所・階段・排水路・陶磁器・軒棟瓦・熨斗瓦等釘・鉄砲弾
H15 (2003)	大手道・橋形・大手門に至る坂道 大手門に至る通路の石段・南東橋形の石疊・排水路・陶磁器類・文久永宝
H16 (2004)	御殿東側・土分屋敷地・大手石垣・御殿南西隅 排水路遺構・書院脇の塀の基礎と思われる石列遺構・陶磁器・釘など

H17 (2005)	陣屋跡南部・陣屋外北部 整地層、陶磁器・錢貨
H18 (2006)	陣屋跡北東部・陣屋外部 整地層・溝・陶磁器・瓦
H19 (2007)	北側隣接道路 石積み・石列遺構・陶磁器
H28 (2016)	書院跡 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構
H29 (2017)	書院跡・大手門跡 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構、大手門控柱礎石と考えられる遺構
H30 (2018)	御殿建物・大手通路 建物礎石の根固めと考えられる集石遺構、石匂い、大手門に通じる石段？

(2) 御殿書院跡の調査

平成 16 年度より静岡市教育委員会が引き継ぎ、平成 28・29 年度には、移築された御殿書院の元の位置を特定するための調査を行いました。

調査では、建物礎石の根固めと考えられる集石遺構を確認しました。この礎石の配置と現存する書院建物の柱配置がほぼ対応していることから、書院建物の位置を明らかにすることができました。



図4 御殿書院 復元平面図

図5 御殿書院跡 位置

3まとめ

小島陣屋跡の価値は、良好に残る陣屋の繩張りと石垣、現存する御殿書院の建物にあります。現在の石垣は、後世の改変を受けていますが、幕末の繩張りの特徴を十分に理解することができます。また、御殿書院は、現存する貴重な近世城郭建物であり、陣屋内の原位置に移築し公開することで、本来の機能や構造を正しく理解することにつながります。

静岡市では、小島陣屋跡の価値を後世に継承していくため、「史跡小島陣屋跡整備基本計画」を策定しました。この計画では、現存する御殿書院の移築復原をはじめ、見学者のための施設整備など、訪れる人が歴史に触れることができる史跡公園としての整備を目指しています。

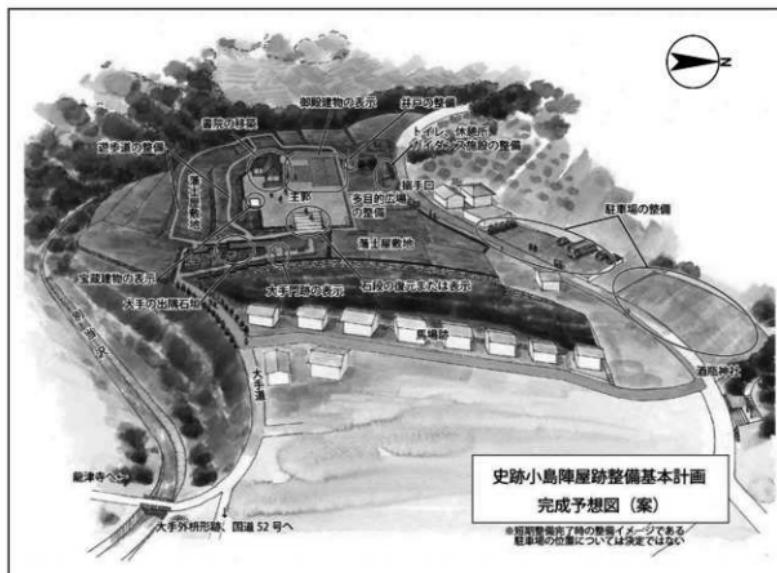


図6 小島陣屋跡 整備完成予想図（案）

（静岡市観光交流文化局文化財課 小島直也）

参考・引用文献等

- 静岡市教育委員会 2010 史跡小島陣屋跡保存管理計画策定報告書
- 静岡市教育委員会 2017 史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）
- 静岡市教育委員会 2018 史跡小島陣屋跡整備基本計画

かり 雁飛ぶ形は、富士川治水の切れ札

かりがねつつみ
～富士市指定史跡 雁堤～

1 はじめに

雁堤は富士川河口より約5.5km上流に遡った、富士川左岸に位置しており、岩本山の南西麓部、富士川の流れがこの岩本山によって大きく変わる部分に築かれています。雁堤は富士川の左岸、岩本山の麓から水神社までを結ぶ堤防の総称であり、富士川治水と加島新田開発を目的として築かされました。かじます。のちに加島代官となる古郡氏が三代にわたって手掛け、江戸時代前期の延宝年間に完成したとされます。それまで平野を乱流していた富士川が現在のように固定した流路となり、加島平野が「加島五千石」といわれる肥沃な土地となり、現在のように市街地として発展していくのも、雁堤築堤なくしてはあり得なかつたと言つて過言ではありません。

2 雁堤について

雁堤は平面的にみると、逆L字を2度連ねたように堤を屈曲させ、その堤によって囲まれた内部を巨大な遊水地りゅうすいじとする独特の形をしています。雁が連なつて飛ぶ様に見えることから、



図1 雁堤 調査区位置図



写真1 雁堤と富士川遠景（南東より）

「雁堤」と呼ばれるようになったといいます。富士川が氾濫した際、まず雁堤の上流側に設けられた富士川に向かって延びる「出し」とよばれる突堤で増水した水勢を緩和させます。さらに水が東に溢れた場合には雁堤内部の遊水地で滞留させ、堤防外への水の流出を防いだと考えられます。雁堤の独特な形は、富士川の水になるべく逆らわず加島平野への氾濫を押さえるため、古郡氏が長年にわたる富士川治水事業の切り札として考案し、築いたものだったのです。雁堤は現役の堤防として今もその役割を果たしており、富士川治水の歴史を伝える貴重な遺産として、昭和 58 年（1983）に富士市指定史跡に指定されています。

3 調査成果

平成 29~30 年度に行われた発掘調査は、県道富士由比線（仮称）新々

富士川橋の建設に伴って実施しました。調査区は、岩本山から続く丘陵から西側に向って張り出した雁堤の北西端の突堤部にあたり、そこから T 字状に接続した雁堤が南に向って伸びていく出発点に位置しています。

発掘調査は、道路の橋脚予定地の形状に合わせ、堤防の一部を横断する形で調査区を設定し、徐々に掘り下げながら堤防の構造や規模を調べていきました。その結果、雁堤は大きく次のような変遷をたどったことがわかりました（図 2 参照）。

堤防は当初、基盤となる砂礫層の上に基底部の幅約 10m、高さ約 2 m の石積み堤防として築かれていたことが判明しました（①）。当初の堤防は河川に面していたため、水が運んだ砂などの堆積物



地理院地図

写真 2 上空から見た雁堤（国土地理院空中写真 2007 年撮影）

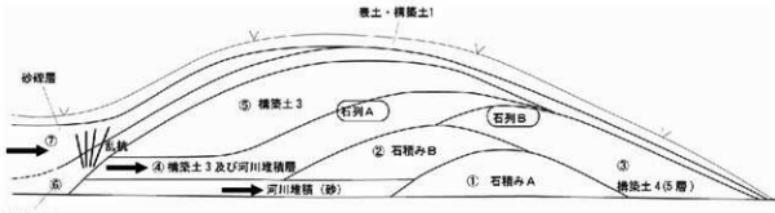


図 2 雁堤堤防構造状況模式図



写真3 堤防南壁土層断面



写真4 堤防北壁土層断面

によって徐々に埋まつたため、さらにその上に高さ約1.5mの石積み堤防を築き、水面からの高さを稼ぐ改修を行っていました(②)。さらにその後、川裏側(平野側)には、山から盛土を運んで積み増しを行い、基底部幅が約18m程度となるように大規模な改修を施していました(③)。川表側(川に面した側)にはその後も川からの堆積土で埋まるごとを繰り返したためか、堆積土をさらい、それを堤防の上に搔き上げて嵩上げを繰り返しています(④・⑤)。またさらなる盛土とともに、川に接する部分には木の杭を打ち込んで補強していたことも明らかとなりました(⑥)。そして、川表側には富士川の本流が流れたとみられ、これら堤防法面を覆うようにして増水や洪水などによって



写真5 石積み堤防検出状況

運ばれた大量の砂礫が堆積し（⑦）、現在のような堤防の形状となっていることもわかりました。

発掘調査では、直接年代がわかるような出土遺物はありませんでしたが、当初の石積み堤防は江戸時代前期に古郡氏が築いた雁堤であった可能性が高く、その後富士川の氾濫や流路の変遷に合わせて改修工事が繰り返し行われていたことがわかったのです。江戸時代には富士川がたびたび氾濫し、周辺地域に大きな被害をもたらしたといいます。代官や地元の人々はそのたびに村の復旧を行い、また氾濫への備えとして堤防の修築を進めたのです。

4 まとめ

富士川流域では近代以降河川改修が進み、現在は江戸時代以前のような洪水はなくなっています。しかし、全国各地では時として自然災害に伴う大きな被害が報告されているように、人知を超える事態が私たちを襲うこともあります。雁堤の発掘調査では、自然災害と戦ってきた人々の活動の証をみることができました。雁堤は私たちの生活を洪水から防いでくれる堤防としてはもちろんですが、祖先たちが行ってきた「災害への備え」という重要なことを改めて教えてくれる存在として、今後も大切に守っていく必要があるのではないかでしょうか。

（静岡県埋蔵文化財センター 溝口彰啓）



写真6 発掘調査区と雁堤遠景（北西より）

静岡県埋蔵文化財センター
研究紀要 第7号
2020年3月6日

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター
〒 421-3203
静岡県静岡市清水区蒲原 5300-5
TEL 054-385-5500

印 刷 みどり美術印刷株式会社
〒 410-0058
静岡県沼津市沼北町 2-16-19
TEL 055-921-1839